

# 令和7年度 第4回松本市学校部活動の地域展開検討協議会

日時 令和8年3月24日（火）午前10時  
会場 松本市立博物館1階講堂

## 次 第

### 1 開 会

### 2 教育長あいさつ

### 3 会長あいさつ

### 4 会議事項

- (1) 部活動の地域展開による生徒の動向に関するアンケート調査結果について（自由記述）
- (2) 松本市における部活動地域展開の先行事例（地域クラブ紹介、交通安全教室）
- (3) 課題管理表の対応報告
- (4) 地域展開マネジメント支援の業務報告について
- (5) 松本市部活動地域展開推進計画の改訂案について
- (6) 運動系クラブの地域展開の進捗状況及び今後の対応について
- (7) 文化系クラブの地域展開の進捗状況及び今後の対応について
- (8) 中学生が参加可能な公民館サークル等の調査結果について

### 5 その他

### 6 閉会

令和7年度 部活動地域展開プロジェクト 体制表

●部活動地域展開検討協議会 10名(年4回開催)

役職	職名	氏名
会長	長野大学社会福祉学部 准教授	高山 智史
副会長	市スポーツ協会事務局長	横内 俊哉
委員	中学校長会代表(梓川中学校長)	中川 満英
	中学校長会代表(信明中学校長)	丸山 剛生
	P T A 連合会副会長	大久保 秀樹
	P T A 連合会副会長	池田 紫乃
	(株)松本山雅	柄澤 深
	芸術文化振興財団理事長	青山 織人
	松本市公民館長会(鎌田地区公民館長)	小嶋 和好
	松本大学人間健康学部スポーツ健康学科 専任講師	本間 崇教

●部活動地域展開検討協議会参加メンバー 19名

役職	職名	氏名
オブザーバー	信州大学教職支援センター准教授、松本市教育顧問	荒井 英治郎
会員	教育長	曾根原 好彦
	教育次長	赤羽 志穂
	教育監	山名 博夫
	教育政策課長	小西 えみ
	学校教育課長	内山 真由美
	生涯学習課長	廣田 圭男
	文化観光部長	小口 一夫
	文化振興課長	清澤 明子
	スポーツ部長	遠藤 隆政
	スポーツ事業推進課長	百瀬 博明
	スポーツ施設整備課長	輪湖 稔
	住民自治局長	齋 国人
事務局	地域づくりセンター長	二木 玲子
	市総括コーディネーター	幅 誠一郎
	指導主事	有賀 浩之
	課長補佐	降旗 基
	主査	竹内 賢
	主任	伊藤 貴浩

●協議会ワーキングメンバー 16名

所属課	職名	氏名
学校教育課	課長補佐	横山 盛雄
	課長補佐	堀金 孝志
	主事	篠田 大希
学校支援室	市総括コーディネーター	幅 誠一郎
	指導主事	有賀 浩之
生涯学習課	係長	上嶋 秀俊
	主事	寺社下 奈央
文化振興課	課長補佐	百瀬 学
	事務員	長坂 優衣
スポーツ事業推進課	係長	齋藤 康治
	主事	中島 涼奈
スポーツ施設整備課	課長補佐	内山 博司
	主査	左治木 佳奈子
事務局	課長補佐	降旗 基
	主査	竹内 賢
	主任	伊藤 貴浩

部活動の地域展開による生徒の動向に関する  
アンケート調査の結果（自由記述）

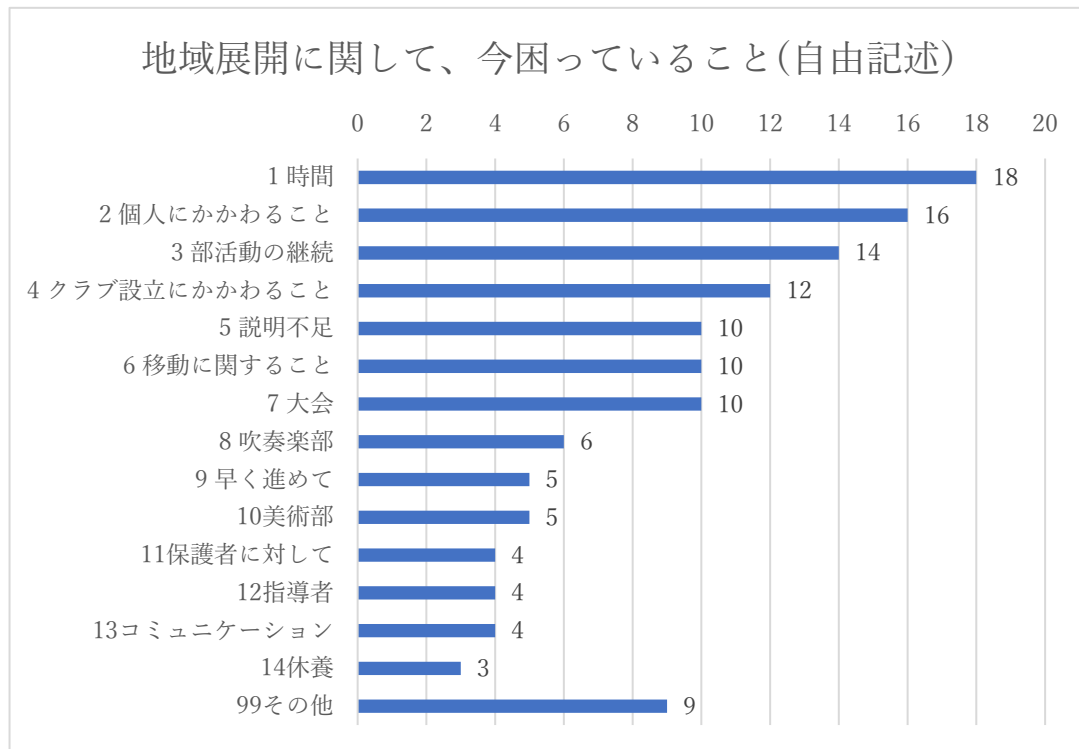
松本市教育委員会  
学校教育課

# 中学1・2年生を対象とした調査の結果

## Ⅷ 子どもたちが、地域展開で困っていること

問14 部活動の地域展開に関して、今困っていることがあれば記入してください。特にない場合は、記入する必要はありません。(自由記述)

回答した121名を分析



### ○子どもたちの主な意見

#### 1 時間

- ・一度家に帰ってからクラブに行くと間に合わない
- ・終了時間が遅くて、睡眠不足になる。
- ・今までの部活の時間帯にできればいい。

#### 2 個人にかかわること

- ・部活動がなくなることはさみしい。
- ・どのクラブが良いか決められない。
- ・地域クラブと勉強が両立できるか
- ・休日に「やりたい。楽しい」と思う反面、「やりたくない。めんどくさい」と思う自分がある。

#### 3 部活動の継続

- ・今の部活を続けたい。
- ・今の友達とやりたかった。
- ・地域展開しないで欲しい。

- 4 クラブ設立にかかわること
  - ・種目によって数が少ない。(バレー、バスケット、テニス)
  - ・楽しいクラブが良い。厳しいクラブが多い。
  - ・書道クラブが欲しい
- 5 説明不足
  - ・部活動が終わるときにどこでスポーツをすれば良いか詳しく説明してほしい。
  - ・部活はいつまであるの？
  - ・伝えられる情報が曖昧でよくわからない。
  - ・自分たちへの説明が少ない。意見の吸収が少ない。
- 6 移動に関すること
  - ・公共の乗り物が送り迎えに使えないか。
  - ・移動手段が見つからなければ続けられない。
  - ・学校みたいに気軽に参加できない。
  - ・山間地でもクラブができればいい。
- 7 大会
  - ・中学校で参加していた大会は出られるの？
  - ・どこかの学校と合同になると、大会に出られなくなる。
  - ・大会エントリーに手間がかかる。いずれ個人でやるようになるとトラブルになる。
  - ・大会出場は学校かクラブか。
- 8 吹奏楽部
  - ・楽器を持っていない。学校の楽器を使わせてほしい。
  - ・吹奏楽の地域クラブが少ない
  - ・楽器の保管場所や責任はどうなるか。
- 9 早く進めて
  - ・部活にはやる気のない人がいる。地域展開をすればそんな人は来なくなる。
  - ・少しずつ移行より、一気にしてほしい。
- 10 美術部
  - ・地域移行しても美術に関する活動がしたい。
  - ・美術クラブとして活動できる場所(公民館等)を作って欲しい。
- 11 保護者に対して
  - ・親に負担をかけてしまう。(金銭、送迎)
  - ・クラブの役割や当番が大変。
- 12 指導者
  - ・教えてくれる人は地域にいるの？
  - ・クラブでも暴言はよくない。
- 13 コミュニケーション
  - ・他校生徒との交流がうまくいかないと、モチベーションが下がる。
  - ・自分たちは先輩になれない。
- 14 休養
  - ・地域移行しても、土日に休みが欲しい。
- 15 その他
  - ・高校はどうなるの？
  - ・社会体育をやっている人は、部活動には入れないの？
  - ・自主的にやっていた部活動が、地域移行で「教わる」というかたちになるのか。



## 松本市における部活動地域展開の先行事例（地域クラブ紹介関係）

### 1 趣旨

これまで新入生に対しては、各中学校において「部活動説明会」や「体験入部」等が実施されてきました。

一方で、部活動の地域展開が進む中、すでに部活動を休止している学校や、新入生の募集を停止している学校も見られるようになってきました。このような状況において、生徒が地域クラブ活動の情報をどのように把握し、主体的に選択していくかが新たな課題となっています。

今回、その対応として実施された地域クラブの紹介に係る取組事例について紹介するものです。

### 2 紹介事例

- (1) 事例1 スポーツ・文化活動松島中相談会の実施
- (2) 事例2 鉢盛クラブ体験会の実施
- (3) 事例3 令和8年度中学校部活動と地域クラブ活動一覧表の配布

### 3 事例1「スポーツ・文化活動松島中相談会」

#### (1) 実施場所・日時

松島中学校（視聴覚室）

令和8年2月23日（祝）12時50分～14時10分

#### (2) 実施に至った経緯・状況

ア 松島中学校では部活動の地域展開が進み、休日の部活動はすでに実施していません。来年度は平日における地域展開も計画的に進める予定で、これに伴い4月から新入生の部員募集を停止する予定です。

このため、新入生が地域クラブの存在や活動内容を把握し、適切に選択できるよう情報提供の機会を設ける必要がありました。

イ 松島中学校の生徒が現在所属しているクラブ及び今後地域で設立予定のクラブ、計14団体を招待しました。

（種目：男女バスケットボール、軟式野球、陸上競技、ダンス、卓球、サッカー、剣道、ソフトテニス、スケートボード、男女バレーボール、合唱、吹奏楽）



### (3) 当日の様子

当日は、視聴覚室に一度に収容しきれない100名以上の児童及び保護者が来場し、待ち時間調整のため控室を設けるなど、盛況な状況でした。

各ブースでは、各団体が画像や資料等を活用しながら工夫した説明を行い、参加者は熱心に説明を聞くとともに、疑問点について積極的に質問していました。また、体験会の案内も行われ、興味のある種目について親子で複数のブースを回る様子が見られました。

一方で、今回参加していない種目(例:バドミントン)に関する情報の入手方法についての質問も複数あり、情報提供の在り方が今後の課題です。

なお、本相談会の実施に当たっては、参加団体への呼びかけや調整、地元にはないクラブからの参加要望への対応など、学校側に相当の事務的負担が生じています。



地元の地域クラブが一堂に会し、次年度入学予定の児童及び保護者を対象に「スポーツ・文化活動松島中相談会」を実施した松島中学校

## 4 事例2「鉢盛クラブ体験会」

### (1) 実施場所・日時

鉢盛中学校(体育館、柔剣道場、音楽室、多目的室、視聴覚室)

令和8年2月14日(土) 男女バスケ、女子バレー

15日(日) 吹奏楽、合唱

28日(土) 卓球

3月14日(土) バドミントン、演劇

### (2) 実施に至った経緯・状況

ア 鉢盛中学校は、松本市、山形村及び朝日村による組合立中学校です。松本市街地から距離があり、周辺には地域クラブが少ない状況にあります。こうした中、身近に活動できる場を確保するため、1市2村が連携し、中学校を会場とする地域クラブ「鉢盛クラブ」を設立しました。

イ 鉢盛クラブは、活動場所が固定されている点に強みがあります。この利点を生かしつつ持続可能なクラブ運営を行うためには、早期の段階でクラブの存在を周知し、参加者を確保することが重要です。このため、鉢盛中学校区の小学校に加え、近隣の小中学校にも広く周知することを目的として、本体験会を開催しました。

### (3) 当日の様子

各種目の体験会には、それぞれ10名程度の参加がありました。前半は説明や見学、演奏鑑賞を行い、後半はラケットやボール、楽器等に実際に触れながら、在校生ととも



中学入学前に、鉢盛中学区の小学生を対象に体験会を行った鉢盛クラブ

に活動する内容としました。

保護者同伴で参加する家庭が多く、指導者に対して活動内容や参加方法等についての質問が見られました。

なお、会場の利用にあたっては、学校の協力を得て実施しています。

## 5 事例3「令和8年度中学校部活動と地域クラブ活動」一覧

### (1) 実施校

丸の内中学校、梓川中学校

### (2) 実施に至った経緯・状況

学校部活動の終了時期及びその後の受け皿となる地域クラブの状況について、展開期における生徒及び保護者の不安軽減を図るとともに、分かりやすい情報提供を行うため、一覧表を作成・配布したものです。

### (3) 配布された一覧

別添のとおり

## 6 事例から見る今後の方向性

### (1) 現状及び課題

子どもや保護者は、より身近で具体的な情報を求めています。まつチャレサポートデスクでの検索や募集チラシ等により、クラブの概要を把握している家庭も多く見られますが、より具体的な情報を求めるニーズがあります。

例えば、「初心者でも練習についていけるか」「月謝以外にどの程度の費用がかかるか」「指導者はどのような人か」「友達と良好な関係を築けるか」といった点は、文面だけでは十分に伝わりません。

このため、「実際に指導者や活動している生徒から話を聞きたい」「自分にできるか体験してみたい」といったニーズに応える必要があります。

### (2) 今後の方向性

今後は、学校と地域クラブが連携し、子どもたちが迷いや不安を抱くことなく主体的に活動を選択できるよう、クラブ説明会やクラブ体験会の実施について検討していきます。



## 令和8年度中学校部活動と地域クラブ活動

【令和8年度に開設される部活動（平日のみ）、土日祝日は地域クラブ活動および、9年度から地域クラブ移行するもの】

中学校部活動					移行先地域クラブ活動					
部活動名	部員募集について	部活動入部届	平日部活動について	中体連大会出場について	クラブチーム名	クラブ手続き窓口	クラブ参加費	活動時間	指導者【担当者】	各団体より連絡
バレーボール【男子】	募集をする【地域クラブに加入する際には別途手続きが必要】	必要	行う (月)木金 一般下校時刻～完全下校時刻	部活動として参加	VC 梓川	二村 真光	入会費 5,000円 月会費 4,000円	休日 土(日)(祝) 8:00～11:00 ※場合によって変更あり。	齋藤 今朝 義 二村 真光 柳澤 睦承	R8年度平日は部活動、 休日は地域クラブとして活動する。
バレーボール【女子】	募集をする【地域クラブに加入する際には別途手続きが必要】	必要	行う 火木金 一般下校時刻～完全下校時刻	部活動として参加	VC あずさがわ	二村 真光	入会費 5,000円 月会費 4,000円	休日 土(日)(祝) 8:00～11:00 ※場合によって変更あり。 ※移行後も放課後の時間に活動予定	齋藤 今朝 義 二村 真光 森山 敬思	R8年度平日は部活動、 休日は地域クラブとして活動する。
バスケットボール【女子】	募集をする【地域クラブに加入する際には別途手続きが必要】	必要	行う 火曜のみ 一般下校時刻～完全下校時刻	地域クラブとして参加	Always	クラブ指導者	入会金 (税抜) 1,000円 月会費 (税抜) 3,000円	平日：月水金 18:00～20:00 (曜日によって時間の前後あり) 休日：土 9:00～12:00	武居 伸侍 岩原 初美	令和8年度まで梓川中女子バスケット部はAlwaysの支部として存続するが、Alwaysと(地域クラブ)としての活動が基本となる。

部活動名	部員募集について	部活動入部届	平日部活動について	中体連大会出場について	クラブチーム名	クラブ手続き窓口	クラブ参加費	活動時間	指導者【担当者】	各団体より連絡
陸上競技	募集をする【地域クラブに加入する際には別途手続きが必要】	必要	行う 月火木金 一般下校時刻～完全下校時刻	どちらでも参加可能 ※『各団体より連絡』を要確認	まつもと TFC	顧問 または クラブスタッフ	クラブ会費： 月会費 1,000円	休日：土 午前中 ※大会参加の場合は土日両日にわたることもあり	板花 啓太 富永 浩一 他 松本市内 指導者	令和8年度は平日の活動は部活動、休日は地域クラブで行う。 中体連大会への参加は、「梓川中学校」で出場が基本だがリレー出場の関係で「まつもとTFC」から出場する選手もあり。
軟式野球	募集をする【地域クラブに加入する際には別途手続きが必要】	必要	行う 一般下校時刻～完全下校時刻	地域クラブとして参加	WEST BBC ウエストベースボールクラブ	保護者会 または クラブスタッフ	月会費 4,000円 年会費 3,000円	土日休日で梓水苑グラウンドが使える ときの午前中	宮澤(松島) 北村(松島) 牛山(波田) 横山(梓川)	令和8年1月から土日祝日の活動は地域クラブで行う。令和8年度は、平日の活動は、各学校の部活動で行う。
剣道	募集をする【地域クラブに加入する際には別途手続きが必要】 ※大会へ参加する場合はクラブ登録が必要	必要	行う 火木金 一般下校時刻～完全下校時刻	地域クラブとして参加	梓川少年 剣道教室	牛田 隆男 78-4683	会費： 月会費 1,200円	【水】 19:00～ 20:00 休日【土】18:00～ 20:00	小松直彦 (剣道教室) 牛田陸夫 (剣道教室) 小平紀文 (剣道教室)	令和7年度から休日は梓川少年剣道教室に完全移行

部活動名	部員募集について	部活動入部届	平日部活動について	中体連大会出場について	クラブチーム名	クラブ手続き窓口	クラブ参加費	活動時間	指導者【担当者】	各団体より連絡
女子ソフトテニス	今年度の情勢による	必要	行う 火木金 一般下校時刻～完全下校時刻	部活動として参加	AZUSA ソフトテニス	梓川少年団の申込用紙で申し込み。→社体責任者へ【学校→保護者会担当】	スポーツ保険 300円/年 クラブ活動費 6月と2月に 3,000円	毎週日曜日 8:00～12:00	山崎 有里	8年度、平日は部活動。休日の地域クラブ活動も8年度新人戦まで。令和7年度内に指導者が見つからなければ部員の募集はしない
卓球	募集をする  ※中体連の大会以外へ参加する場合はクラブ登録が必要	必要	行う 火木金 一般下校時刻～完全下校時刻	部活動として参加	あずみの Jr、 卓球スタジオすまいる等、個人の判断で所属	各地域クラブ担当者	各地域クラブによる	各地域クラブによる	丸山強 (あずみの Jr) 鎮西直人 (卓球スタジオすまいる) 等	令和8年夏季大会以降、土日祝日の活動は地域クラブで行う。令和8年度は、平日の活動は、部活動で行う。
吹奏楽	募集をする 【部活動に入部すると同時に地域クラブにも加入していただきます。】	必要 【入部届+クラブ加入届】	行う 火木金 一般下校時刻～完全下校時刻	地域クラブとして参加	Azu 吹ウインドアンサンブル (予定)	梓川中学校 妹尾圭子	スポーツ保険 800円/年 その他 指導者講習費、遠征費等 その都度集金	休日 土(日)午前中 ※大会前は土日、両日練習する場合もある	妹尾圭子 他 楽器指導者	令和8年度からは休日の活動のみ、地域クラブとして活動します。令和9年度からは平日の活動も地域クラブとして活動します。

## 令和8年度 すでに地域クラブ移行しているもの

部活動名	部員募集について	部活動入部届	平日部活動について	中体連大会出場について	クラブチーム名	クラブ手続き窓口	クラブ参加費	活動時間	指導者【担当者】	各団体より連絡
サッカー	募集しない (希望者は担当者へ)	×	行わない	地域クラブとして参加	梓川FC	スタッフへ直接もしくはSNSで問い合わせ	月会費 4.000円 ※道具代や遠征費等かかるものもあります	平日 火水金 19:00~21:00 休日 日によって変わります。	梓川FC スタッフ	入団希望があれば梓川中、山田までお問合せください。
バスケットボール【男子】	募集をしない	×	行わない	地域クラブとして参加	Up Rookies	荒江 淳 appleazu.sagawa@gmail.com	月会費 5.000円 保険 800円/年 その他大会参加費等	平日：金 19:00~21:00 休日 土 8:00~11:00 ※練習日は現在調整中	荒江 淳 JBA公認 B級コーチ	梓川地区以外の生徒も加入が可能。 令和8年度新人戦から、梓川中、松島中、波田中の生徒で中体連大会に参加したい生徒は地域クラブ『Up Rookies』で出場する。

### 【令和8年度に開設される平日の部活動、9年度廃部になるもの】

美術	募集をする 【令和9年度以降は廃部】		行う 令和8年度は校内での活動のみとする(外部展示はなし)							令和9年度以降は廃部 (地域移行の予定なし)
----	-----------------------	--	----------------------------------	--	--	--	--	--	--	---------------------------

#### 注意事項

- 【1】部活動への参加は任意になります。
- 【2】部活動費の徴収、活動計画などは各部顧問から連絡があります。
- 【3】各部の注意点は『各団体より連絡』に記載しています。問い合わせは、部活動は各顧問、地域クラブはクラブ手続き窓口へお願いします。

## 松本市における部活動地域展開の先行事例（交通安全教室の実施）

## 1 目的

- (1) 部活動の地域クラブ活動への展開が進められる中、自転車を利用してクラブ活動に通う生徒の増加が見込まれることから、安全な自転車利用の促進及び交通安全意識の向上を図るもの。
- (2) 専門家による交通安全に関する講話の実施、自転車点検の実施及び自転車保険への加入状況の確認を行うもの。
- (3) 筑摩野中学校（モデル校）の実践を参考とし、次年度以降の中学校における交通安全教室の実施に資するもの。

## 2 実施内容

- (1) 対象：筑摩野中学校1・2年生 430名
- (2) 期日：令和8年2月17日(火)
- (3) 内容：[事前]保険加入の確認 [午前]自転車点検 [午後]交通安全教室(体育館)
- (4) 協力：[自転車点検]長野県自転車モーター事業協同組合松本市支部  
[交通安全教室]一般財団法人長野県交通安全教育支援センター

## 3 モデル校の実践から

(例)

(1) 自転車保険加入の確認

- ・自転車通学許可申請に保険加入の記載  
(保険会社、証券番号の記入)  
自動車保険に付随している場合もある。
- ・防犯登録の確認

## 自転車通学申請書

〇〇中学校長 様

年 組 氏名 \_\_\_\_\_

住所 松本市 \_\_\_\_\_

自転車保険 保険会社名 \_\_\_\_\_

証券番号 \_\_\_\_\_

通学距離 \_\_\_\_\_ Km

(2) 自転車点検の依頼 以下は要請できる団体

[全車点検]

- ・長野県自転車モーター事業協同組合松本市支部

0263-33-7621 太田輪業

※1日1校に限る。重なった場合は日程調整が必要。



- 【結果】・長野県自転車モーター事業協同組合松本市支部より3名が来校  
 ・約90分で83台の点検を実施（内 整備良好車46台、要整備車37台）  
 ・ベル(警音装置)、タイヤ(空気圧)、チェーンの不備が多く見られました。

【点検後の流れ】

①安全点検カードに記入



(表)

交通安全ルールやマナーを守って  
楽しく安全に自転車に乗りましょう

安全点検カード

要整備にひのある箇所はこのカードをご持参のうえ、  
自転車技士・自転車組立整備士・自転車安全整備士の  
いる自転車店で早めに整備しましょう。

1. ブレーキ (前・後、ワイヤ、シュー)	<input type="checkbox"/>	異常有
2. ベルまたはブザー	<input type="checkbox"/>	異常有
3. リフレクターまたは尾灯	<input type="checkbox"/>	異常有
4. ライト	<input type="checkbox"/>	異常有
5. 防犯登録		ありなし
6. TSマーク (他家記号はなし、シチュウ) ありなし		ありなし
7. BAAマーク		ありなし

整備店名 \_\_\_\_\_

(裏)

その他点検箇所

8. 車輪 (前・後、タイヤ空気圧)	<input type="checkbox"/>	異常有
9. フレーム・前フォーク	<input type="checkbox"/>	異常有
10. ハンドル	<input type="checkbox"/>	異常有
11. ペダル (左・右、ペダル軸、ネジ)	<input type="checkbox"/>	異常有
12. チェーン	<input type="checkbox"/>	異常有
13. ディレーラ (調整、ワイヤー、ワイヤ)	<input type="checkbox"/>	異常有
14. サドル	<input type="checkbox"/>	異常有
15. 錠	<input type="checkbox"/>	異常有
16. その他	<input type="checkbox"/>	異常有

点検会場名 \_\_\_\_\_

点検実施日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

②学校に報告



③生徒へ自転車整備の呼びかけ



(3) 交通安全教室の計画と実施 講演依頼できる団体

- ・(一財)長野県交通安全教育支援センター

TEL 026-292-3030

FAX 026-293-3055

申し込み申請書は <http://www.kak-shien-c.jp>

- ・(一社)長野県自動車販売店協会

TEL 026-226-5416(代) 026-228-1460(直)

申し込み申請書は <http://www.nada.or.jp>

- ・松本市交通部自転車推進課 0263-34-3245 ※事前に相談

「出前講座受講申請書」は、松本市HPの「松本市出前講座」から

- ・警察への依頼は、最寄りの交番・派出所へ相談。



【生徒の振り返りシートから】(主な感想を抜粋)

- ・「止まる」「待つ」「見る」の3つが大切だとわかった。
- ・自転車に乗っていると、被害者にも加害者にもなる。
- ・「止まれ」の標識や停止線をしっかり意識したい。飛び出しはしない。
- ・自転車は車と同じ。歩道を走らない(ただし、条件によっては歩道の時もある)。

#### 4 今後の展開

- (1) 部活動の地域展開に伴う課題として、送迎の問題があります。現在は自転車通学の許可について距離要件による運用が多い状況ですが、今後はクラブ活動への移動手段としての利用も踏まえた運用について、学校において検討していく必要があります。
- (2) 自転車損害賠償保険の加入が義務化（令和元年）されていることを踏まえ、自転車を利用する生徒の保険加入状況の確認を徹底していきます。
- (3) モデル校の実践を参考に、交通安全教室の実施とあわせて、自転車点検の取組みを推奨していきます。



令和7年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2026/3/24

No.	分類	内容	課題提起			対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保	関				
1	市としての理念	松本市としてのビジョンを（しかるべき人から）示してほしい。休日部活動の移行という観点からだけでなく、松本市として、スポーツや文化の活動をどのように捉えているか示してほしい。この長期展望からR5（R6も）の地域クラブ活動の目指す姿（当面の完成形）を示してほしい。				学校教育課 スポーツ事業推進課 文化振興課 教育政策課	2023/10/1 ↓ 2024/3/31 ↓ 2024/4/9 ↓ 2024/9/25 ↓ 2024/10/4 ↓ 2024/11/30 ↓ 2025/2/7,12 ↓ 2025/2/28 ↓ 2025/6/13 ↓ 2025/9/17 ↓ 2025/12/19 ↓ 2026/2/11	<2023/10> 国のガイドラインにおいても、各自自治体における推進計画の策定が示されているため、今年度を目途に推進計画を策定し、目指す姿の周知を図ります。 <2024/2> 推進計画を2月に策定し、概要版も作成しました。 <2024/4> 小中学校の児童生徒、保護者に対して地域移行のリーフレットを作成し校務支援ツールから配信しました。 <2024/9> ・9月からまつチャレ通信を定期発行し、校務支援システム（C4th home&school）で配信しました。 ・9/25の市長定例記者会見で、松本市における今後の移行方針等を説明しました。 <2024/10> 市の公式Youtubeチャンネルにて、部活動の地域移行の内容を配信しました。 <2024/11> 市長と市民が懇談する多事争論会において、部活動の地域移行について、移行スケジュールや支援策などを説明しました。 <2025/2> ・市の公式YouTubeチャンネルにて、部活動の地域移行について市長との対談動画を2本配信しました。 ・広報まつもと3月号の巻頭特集で部活動の地域移行に関する記事を掲載しました。 <2025/6> ・FM長野の朝の情報番組で、松本市の部活動地域移行の状況についてインタビュー番組が放送されました。 <2025/9/17> ・市長定例記者会見にて、地域展開に向けた松本市の取組みとまつチャレフェスタ！2025の開催について配信しました。 <2025/12/19> ・総合教育会議にて、松本市における部活動地域移行の現状と方向性について、教育委員と意見交換を実施しました。 <2026/2/11> ・市民と市長が語り合う「多事争論会」にて、部活動地域展開の未来像～子どもたちの「やりたい！」を叶える新しいカタチ～をテーマに、市民と意見交換を実施しました。当日は、実際に活動を行っているまつチャレ団体の事例発表等も行うとともに、市長の部活動地域展開に関する考え方等を、広く市民に伝える機会となりました。	
2	推進日程	本当に部活動の移行は行われるのか。いつから部活動がなくなる、ということをお願いしてほしい。覚悟が決まらない。令和8年度の移行に向けて、令和5年度は何をするのか。具体的なスケジュールを示してほしい。				教育政策課 学校教育課	2023/10/1 ↓ 2024/9/9 ↓ 2025/6/16 ↓ 2026/1/12	<2023/6/15> ・松本市議会6月定例会の一般質問において、令和7年度末までに地域移行を完了する旨答弁しました。 ・具体的なスケジュールについては、現在作成中の推進計画策定後（2月頃）に提示します。 ・推進計画に、休日部活動は令和7年度までに、平日部活動は令和8年度に移行することを目標として取組みを進めていくことを明示しました。 <2024/9/9> ・地域移行の情報紙「まつチャレ通信」を刊行し、9月号に各学年に応じた移行スケジュールの表を掲載しました。 <2025/6> ・松本市議会6月定例会の一般質問において、地域移行の完了時期に関する質疑があり、松本市は計画を変更せず、令和8年度末の完全移行を目指して取り組むと答弁しました。 <2026/1/12> ・スポーツ・文化活動運営委員会連絡協議会において、部活動の終わり方について説明するとともに、児童生徒及び保護者に対し、部活動の終了時期の明確化と、受け皿となる地域クラブの案内を、学校ごとに一覧で提示することをお願いしました。	
3	協議会	協議会の議論の様子を定期的に共有してほしい。何が決まって、何が課題点なのかについて、現場レベルでは情報が無い。校長会・教頭会等で教えてほしい。				教育政策課 学校支援室 スポーツ事業推進課	2023/6/30 ↓ 2023/10/1 ↓ 移行完了まで	<2023/6/15> 市ホームページに協議会のページを作成し、会議資料をアップロードしました。 <2023/7/19> 野球合同部活動の状況について校長会に説明しました（オンライン）。 <2023/10/10> 市長記者会見にてモデルケースの進捗状況等について報告しました。 市HP内に部活動地域移行のまとめサイトを作成しました。 <2023/10> 校長会の幹事会及び校長会の中学校部会において、進捗状況を報告しました。 <2023/12> 公民館長会にて、地域移行の概要について説明しました。 <2024/1> 校長会幹事会及び校長会において、進捗状況を報告しました。 <2024/4> 校長会幹事会及び校長会において、今年度の予定を報告しました。 <2024/8> 校長会幹事会及び校長会において、まつチャレ通信の発行、ロゴマークの募集について報告しました。 <2024/9> 校長会幹事会及び校長会において、アンケートの実施、ICTを利用した地域移行支援アプリの実証について報告しました。 <2024/12> 校長会幹事会及び校長会において、12月22日に開催する部活動の地域移行説明会の実施について案内しました。 <2025/1> 校長会幹事会及び校長会において、学校解放事業の見直しについて報告しました。 <2025/4> 校長会幹事会及び校長会において、今年度の予定を報告しました。 <2025/8> 校長会幹事会及び校長会において、これからの美術活動に関するアンケート調査の実施について報告しました。 <2025/9> 校長会幹事会及び校長会において、平日の地域クラブ活動参加に伴う自転車の利用について報告しました。 <2025/10> 校長会幹事会及び校長会において、これからの美術活動に関するアンケート調査結果を報告するとともに、今後の美術活動を見据え、放課後時間の活用について検討をお願いしました。	
4	協議会	どのようなルートで情報は周知され、どこが課題点を検討するのか。どこが何をやるのか、という協議会の持ち方を明らかにしてほしい。				教育政策課	2023/8/1	<2023/8/1> ・関係者会議で各課の課題を協議し、移行検討協議会で承認いただいた後、市ホームページや各種説明会等での周知を行います。	2023/8/1

令和7年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2026/3/24

No.	分類	内容	課題提起			対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保	関				
5	指導者	希望する教員が地域クラブ指導者となり、希望しない教員が関わらないで済む体制をお願いしたい。	○	○		学校教育課	2024/3/31 ↓ 2024/10/9 ↓ 2024/11	<2023/7/28> 学校関係の協議会参加委員から校長会を経由して各校へ周知します。 <2024/1> 校長会において、学校側の地域移行の具体的な進め方について説明し、今後、兼職兼業を希望する教員がどのように関わっていくか提案しました。 <2024/10> 市PTA連合会主催の説明会に出席し、部活動地域移行の説明の中で、原則、兼職兼業届けは希望する教職員のみで、強制されるものではないことを説明しました。 <2024/11> 各学校の吹奏楽部保護者会において、吹奏楽の地域移行の目指す姿等を説明するとともに、現在の顧問に対して、兼職兼業の意思確認をしました。	
6	競技会等の在り方	中体連以外の競技会運営にも教員が関わっていたが、今後、指導を希望しない教員が増えることが予想される。運営スタッフの不足を補充するアルバイト等を募集すれば、結果的に参加費の高騰を招く可能性がある。競技会等の在り方を検討する必要があるのではないか。	○	○		スポーツ事業推進課	2023/12/1 ↓ 2025/6/30	<2023/11> 地域移行プロジェクトチーム会議で、大会の運営体制の在り方等について、各競技団体へ検討をお願いしていきます。 <2025/6> まつチャレ通信6月号で、中体連の最新情報について、中信中体連理事長のインタビュー記事を掲載しました。	
7	地域クラブ活動の在り方	地域クラブ活動のガバナンスを担保する必要がある。指導者のハラスメント、異なる学校間で集まる生徒間のトラブルについても学校ではなく各地域クラブ活動で対応する必要がある。	○	○		スポーツ事業推進課 学校教育課	2024/12/1 ↓ 2025/2/14 ↓ 2025/9/23 ↓ 2026/2/14	<2023/10> 指導者向けの研修会について、令和6年度の開催を検討しています。 <2024/6> 今年度はプロスポーツクラブのコーチによる指導者研修や教育委員会による教育的意義についての研修を実施する予定です。 <2025/2> 部活動の教育的意義に関する研修や女子生徒への理解と支援等に関する指導者研修を実施しました。 <2025/9> ・9月20日に、信州大学医学部の師田先生を講師として、指導者研修会「スポーツけが予防」を実施し、15名が参加しました。 ・9月23日のまつチャレフェスタ！2025で、地域クラブ運営セミナーを開催し、プラスナイン㈱の宮城氏より、地域クラブの運営リスクについて説明を行いました。 <2026/2/14> ・9月に引き続き、信州大学医学部の師田先生を講師に、第2回となるスポーツ医学に基づいた指導者研修会を開催し、14名が参加しました。	
8	地域クラブ活動の在り方	レクリエーション志向の種目などをはじめ多様な種目を体験できる地域クラブ活動が活発になるよう期待したい。	○	○		教育政策課 スポーツ事業推進課 文化振興課 生涯学習課	2023/12/1 ↓ 2025/2/28 ↓ 2025/3/29 ↓ 2025/9/23 ↓ 2026/2/23	レク志向、競技志向については、各団体の活動方針によりますが、今後地域クラブ団体の一覧表を作成するにあたっては、クラブ団体にヒアリングを行い、表中に掲示できるよう検討します。 <2024/1> 中学生の受入れが可能な団体一覧を作成し、市ホームページに公開するとともに、学校と保護者の連絡ツール（C4th home&School）にて、情報配信を行いました。 <2024/9> 第2回中学校部活動地域移行プロジェクトチーム会議にて、中学生の受入れが可能な団体一覧を、より視覚的に紹介する「団体カタログ（仮）」の作成を提案し、現在募集中です。 <2024/11> 団体カタログのレイアウトや、まつチャレ団体一覧の入力フォームとの統一について、関係課及びスポーツデータバンクと調整しました。 <2025/2> 団体カタログの名称を地域クラブガイドに変更し、第3回中学校部活動地域移行プロジェクトチーム会議にて様式を報告しました。また、未登録の団体にも追加で情報提供いただくよう募集案内を周知しました。 <2025/3/29> アーバンスポーツ体験会を開催し、約70名が参加しました。 <2025/9/23> まつチャレフェスタ！2025を開催し、約800名が参加しました。 <2026/2/23> 松島中学校で「スポーツ文化活動松島中相談会」が開催され、100名以上の児童と保護者が参加しました。	
9	指導者の質	教員が大切にしてきた生徒個人の特性等に応じた指導は、これからも重要である。子どもと接する機会の少ない地域クラブ指導者の質を向上するために研修の機会が必要である。市として研修会を確保してほしい。	○	○		スポーツ事業推進課 学校教育課	2024/9/30 ↓ 2025/2/14 ↓ 2025/12 ↓ 2026/2/1 ↓ 2026/2/8 ↓ 2026/2/28 ↓ 2026/3	<2023/4/1> ・本年度から、指導者の質・量の確保を目的に、公認スポーツ指導員資格者の取得に係る経費について補助金交付を行っています（令和5年度実績 コーチ1：7名、スタートコーチ：1名） <2024/6> ・また、指導者向けの研修会について、令和6年度の開催を検討しています。 <2024/6> 今年度はプロスポーツクラブのコーチによる指導者研修や教育委員会による教育的意義についての研修を実施する予定です。 <2025/2> 部活動の教育的意義に関する研修やプロスポーツクラブによるコンプライアンス研修等を実施しました。 <2025/12> ・嶺松本山雅・信州ブレイブウォーリアーズによる、派遣コーチングを実施しました。 <2026/2/1> ・信濃グランセローズによるコンプライアンス研修及び技術指導研修を実施し、14名が参加しました。また、同日に派遣コーチングも実施し、100名が参加しました。 <2026/2/8、2/28> ・信州ブレイブウォーリアーズによる派遣コーチングを実施しました。 <2026/3> ・同じく、VC長野トライデンツ(3/7)、信州ブレイブウォーリアーズ(3/16)、松本山雅FC(3/24)による指導者研修を実施しました。 ・教育的意義に関する研修について、都合により参加できなかった指導者向けに動画を作成しました。今後、未参加の指導者には当該動画の視聴（限定公開）を依頼していきます。	
10	指導者の量	教員が「休日だけでなく、平日も指導に関わりたくない」という意思を表明する状況が予想される。休日も、まして平日の地域クラブ活動の指導者を確保することは困難である。一方で子どものスポーツや文化の活動の衰退は避けるべき。指導者を安定的に確保できる体制を手当てを含めて検討し、整えてほしい。持続的に関わることで指導者を確保するために人材バンク等の検討をお願いしたい。	○	○		教育政策課 スポーツ事業推進課	2024/9/30 ↓ 2025/3 ↓ 2025/6 ↓ 2026/3	人材バンクについては、県教委が設置しているケースがほとんどですが、今後も県の動向や他の先進自治体の状況等も参考にしながら、よりよいマッチング方法について研究していきます。 市の職員が、平日の勤務時間内に地域クラブの指導者を希望した場合に、職免の対応が可能か、検討していきます。 <2024/6> 今年度、マネジメント支援業務委託の中で、指導者の人材バンクの仕組みについても検証する予定です。 <2024/9> 9/30にまつチャレサポートデスクを開設し、指導者人材バンク登録を開始しました。 <2025/3> 指導者人材バンクの登録者数は13人です（3/11時点） <2025/6> 指導者人材バンクの登録者数は17人です（6/23時点） <2026/3> 指導者人材バンクの登録者数は29人です（3/20時点）	

令和7年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2026/3/24

No.	分類	内容	課題提起			対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保	関				
11	指導者の量	国は教員に支給されてきた教員調整額の見直しを図っているようだが、今後残業代が支払われることで、教員が平日の時間外に部活動指導を担うという方針があるのか。国の動向を教えてください。	○		○	学校教育課	2025/3/31	国の動向を確認し、状況に応じて周知いたします。	
12	会費	地域クラブ活動への移行は、低廉な部費から高い月謝を支払うことへ転換されることが予想され、「やってみよう」活動を行えない生徒が一定数生じることが考えられる。低廉な月謝となるよう補助を検討いただくか、低廉な月謝となる地域クラブ活動を創設してほしい。そうでないと、スポーツや文化活動の衰退を招きかねない。	○			教育政策課 スポーツ事業推進課	2025/3/31 ↓ 2025/7 ↓ 2025/12	地域クラブの会費は可能な限り参加しやすい金額を設定することを推奨します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では就学援助対象世帯に必要な支援を検討します。 <2025/7> スポーツ庁の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議（第2回）以降、地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について議論されており、令和7年秋～冬頃、費用負担の在り方に関する全体像のとりまとめが公表される予定です。 <2025/12> スポーツ庁の参加費の目安によれば、休日に週1日・月4日程度の活動を実施する場合、月額1,000円～3,000円程度を参加費のイメージとしています。ただし、これはあくまでも目安であり、地域の実情や実施回数、実施体制、競技種目等の特性を踏まえ、月額数百円程度とする場合や月額4,000円程度とする場合など、多様な設定があり得るとしています。	
13	送迎	今まで通学する中学校で練習が行われてきた。地域クラブ活動では活動場所は遠方になる可能性がある。周回バスなどにより、「やってみよう」を続けられるシステムを検討してほしい。			○	公共交通課	2025/3/31 ↓ 2025/5 ↓ 2025/9 ↓ 2026/3/14	・通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。 ・市の公設民営のバス路線等の活用を検討していきます。 <2025/5> ・自転車通学の要件緩和について、一部の学校で先行実施を開始しました。 <2025/9> ・平日の地域展開を見据え、全校に対し自転車通学の要件緩和についての検討を依頼しました。 <2026/2/17> ・筑摩野中学校において、今後の地域展開に伴い自転車利用者の増加が見込まれることを踏まえ、校内で自転車点検及び交通安全教室を実施しました。 <2026/3/14> ・路線バスの小児運賃（普通運賃の半額）について、これまで小学生のみが対象でしたが、新たに中学生まで対象が拡大されました。	
14	産学官の連携	体育館や文化施設を有する一般企業や、スポーツ関連企業、あるいは、近隣大学との連携により、地域に根ざすスポーツや文化の活動を醸成してほしい。	○			スポーツ事業推進課	2025/3/31 ↓ 2025/4 ↓ 2025/9/23	<2024/10> 指導者人材バンク登録では、学生も随時募集していますので、今後大学等へ周知していきます。 <2025/4>（情報） 県教育委員会と松本大学スポーツ健康学科の新井ゼミ・本間ゼミが連携し、スポーツの指導者を養成する実証事業として「地域クラブ活動セミナー」を始めました。 <2025/9/23> まつチャレフェスタ！2025では、松本大学、松本青年会議所、株式会社アルペン、信州キッズスポーツ協会の協力を得て、イベントを実施しました。	
15	第3者機関	部活動であれば、生徒間のトラブルや顧問の不適切な対応は、学校や教育委員会が指導管理してきた。今後地域クラブ活動を管理し、指導する機関が必要になるのではないか。		○	○	スポーツ事業推進課 文化振興課 生涯学習課 教育政策課	2025/3/31	適正な地域クラブ活動が実施されるよう、市が適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。 <2024/9> 9月議会の一般質問において、子どもの権利を侵害する事案に対し、権利条例に基づく調査を「こころの鈴」と連携して実施することを答弁しました。 <2024/12> 12月議会の一般質問において、責任の主体は地域クラブが担うこととなるため、市としてはスポーツ安全保険の加入をクラブに対して求めることとし、生徒間で生じたトラブルに関しては、学校や教育委員会が連携して対応することを答弁しました。また事案によっては「こころの鈴」が相談窓口となって、関係機関につなぐ対応を行うことを、改めて説明しました。	
16	保険	地域クラブ活動への加入に際しては、子どもや指導者の怪我や事故への保障をカバーできる学校の共済保険と同等の保険への加入をお願いしたい。	○			学校教育課 スポーツ事業推進課 文化振興課 生涯学習課	2024/9/30	<2023/7/5> ・学校を由来とする地域クラブ活動に対しては、スポーツ安全保険への加入を推奨しています。 <2023/7/5> ・スポーツ安全協会に保険の案内用パンフレットの送付を依頼しました。 <2024/9/30> まつチャレの届出要件に、保険の加入についても明記しました。	
17	施設・用器具	地域クラブ活動が学校施設を借りられないと活動できない。中学生が所属する団体には学校施設の優先利用をお願いしたい。そのための学校開放を検討してほしい。その際、校舎に入らなくてもよい外トイレの充実や、ナイター整備も検討願いたい。また地域施設も同様に検討願いたい。	○			学校教育課施設担当	2025/3/31 ↓ 2026/3/31	学校施設の優先利用を検討します。また、体育館トイレが外部から使用できるよう検討します。ナイター設備は、地域住民との調整や費用も多額にかかるので、整備に時間がかかります。既存の施設の利用をお願いします。 <2025/1/29> 学校体育施設開放事業の見直しについて、学校開放管理指導委員会で報告しました。 <2026/1/30> 学校体育施設開放事業の方針について、学校開放管理指導委員会で報告しました。	
18	施設・用器具	たとえば吹奏楽では、楽器を保管でき、素早く練習を行うことのできる学校の音楽室の利用が期待される。この場合、地域クラブ活動が利用できる学校開放の在り方が求められる。具体的には、地域指導者が利用可能となるよう施設等の在り方を検討する必要がある。			○	学校教育課施設担当	2025/3/31 ↓ 2026/3/31	学校職員以外の方が校舎の中に入れるよう、機械警備の方法を検討します。 <2025/2/28> 梓川中学校体育館で、スマートキーの実証実験を開始しました（施設予約システムとAPI連携してLINE経由でセキュリティキーを送信し、キーボックスを開錠する仕組み）。 <2026/1> 旭町中学校の音楽室のセキュリティについて、回路の2系統化を実施し、非常階段裏口から音楽室への入退室を可能とする実証事業を行っています。	
19	施設・用器具	平日や休日の学校施設開放に学校が関わらない仕組みを作ってほしい。	○	○	○	学校教育課施設担当	2025/3/31	学校施設の管理責任の観点から、全く関わらない仕組みの実現は困難です	
20	施設・用器具	部活動では消耗品や備品として整備され利用できた用器具（デジタルタイマーやボール、楽器など）を地域クラブ活動は利用可能か。利用できる体制が必要と思われる。	○			学校教育課施設担当	2025/3/31 ↓ 2026/1/26 ↓ 2026/3/17	サッカーゴールやバレーボールの支柱等は従来どおり貸出します。ボール等の消耗品は、クラブで用意していただき、デジタルタイマーや楽器の貸出しは学校と協議していきます。 <2026/1/26> 令和8年度の吹奏楽器取扱いについて、地域展開の移行期間中であること及び今後の吹奏楽器の取扱い方針を検討中であることから、吹奏楽部を基盤とした地域クラブの活動においては、これまでの部活動同様に吹奏楽器の使用ができることとします。 <2026/3/17> 複数校の吹奏楽部が統合して創設した地域クラブの吹奏楽器の取扱いについて、令和8年度は、当該クラブの主な活動場所となる学校で、当該クラブに参加する他の学校の吹奏楽器を使用する場合、当該クラブが活動場所以外の学校から借用する吹奏楽器の一覧を作成し、吹奏楽器の所有者及び活動場所となる学校の双方の学校長に事前に許可を受けた場合は、その年度中は借用できることとします。令和9年度以降の取扱いは、吹奏楽を持続可能な活動にしていけるために、引き続き検討を進めます。	
21	指導方針	当面、平日と休日とで異なる指導者が指導するため、指導の方向性が異なると混乱する可能性がある。またどちらの団体が大会に出場したらよいかを迷う。	○	○	○	スポーツ事業推進課	2025/3/31	<2023/11> 大会への出場については、所属クラブの選択と同様に、子どもたちの主体的な選択として、自分で判断し決めてもらうものです。	

令和7年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況（課題管理表）

2026/3/24

No.	分類	内容	課題提起			対応者	期限	対応	対応完了日
			学	保	関				
22	兼職兼業による指導の混乱	兼職兼業が許可された教員が、平日は部活動の野球を指導し、休日は地域クラブ活動のサッカーを指導している。休日に中体連大会と地域クラブ活動の大会とが重なった場合、どちらを優先する必要があるか。本務は学校であることから部活動を優先することは理解しているが、一方で地域クラブ活動の醸成を目指す際には、この問題がクリアにならないと足かせになる。可能であれば、このような問題をクリアするために休日のみならず平日の部活動の廃止を検討してほしい。	○	○	○	学校教育課	2025/3/31	平日の部活動については、大会の出場要件や種目、地域の実情によっても移行状況が異なるため、令和8年度以降、準備が整い次第移行することを目指して取り組みます。	
23	特色ある地域クラブ活動	活動自体を楽しむレクリエーション志向の地域クラブ活動を増やしてほしい。競技志向すぎると入りにハードルが高くなると思われる。様々な活動を整備してほしい。	○			スポーツ事業推進課 生涯学習課 文化振興課	2025/3/31	レクリエーション志向のものも含め、受け皿となる団体との調整を進めているところです。	
24	地域クラブ活動の在り方	新規に地域クラブ活動の団体を設立したいが、どうしたらよいだろうか。	○	○		スポーツ事業推進課 生涯学習課 文化振興課	2024/9/30	<2023/8/8> ・地域クラブ設立に伴う具体的な要件等について、担当課で詳細を検討しています。 <2023/10/23> 教職員向けの現行部活をクラブ化する流れについて案を作成し、校長会の中学校部会において説明しました。 <2024/6> 松本市地域クラブの要件を本年度定める予定です。策定次第、地域クラブの登録方法を広報等で周知いたします。 <2024/9> 9/30に開設したまつチャレサポートデスクにて、新規クラブ立ち上げのための相談を受け付けます。	
25	部活動の在り方	学校は、今後入学する生徒数を勘案して、部活動の存続や他校への委任指導、合同部活動など、部活動の在り方を検討しはじめてよいか。部活動を廃部とすれば、他の部活動の人数が増える偏りが生まれる可能性もある。同様に他校との調整を図る必要はないか。学校として動きたいが、どのように動いたらよいか教えてほしい。この検討の際、学校間のみならず競技協会、中体連等との連携をお願いしたい。また拠点校部活動についても同時に検討願いたい。	○		○	学校教育課	2023/12/1	<2023/7/5> ・今後の入学者数を長期的に捉えて、部活動数の適正化を図る必要があります。委任指導や合同部活動を許可する校長会が主導することとなります。 ・拠点校部活動はあくまで部活動の枠組みとなるため、本市では実施を検討していません。拠点校を構成したとしても、地域移行を進めるために、その拠点校の地域移行を再度検討する負担が生じます。また拠点校部活動を指導する指導者は、異動が前提となる学校職員であることを考えると、持続的に関わることでできる指導者を確保できない可能性があります。また指導を希望しない教員が指導を行わざるをえない可能性も払拭できないものと思われます。	2023/7/5
26	県の財源	休日の部活動には、部活動手当が支給されていた。地域移行が進み、顧問が指導しなくなれば、県はこの財源をどのように活用していくのか。この財源が地域クラブ活動への補助となるか。	○		○	教育政策課	2026/3/31	<2023/8/1> ・部活動手当とは関係なく、国として地域クラブ活動への新たな補助制度を検討しているようですが、詳細は未定です。	
27	地域特性	山間地の部活動をどのように移行するのか。山間部の学校の生徒の「やってみよう」を実現するために、送迎の問題を含めて検討してほしい。	○	○	○	教育政策課	2026/3/31	山間地においては、移動に要する時間的なロスが大きいため（特に平日）、ICTを活用したりモートコーチング等も視野に検討していきます。 <2024/6> 本年度、ICTを活用した指導（AIスマートコーチ）について実証を行います。 <2025/10> 本年度、四賀地区でオンラインによる遠隔指導（ダンス）の実証事業を開始する予定です（長野県教育委員会の事業）→現在、調整中 <2025/11> 四賀小学校でオンラインによる遠隔指導（ダンス）の実証事業を開始しました。 <2026/1> 四賀小学校でオンラインによる遠隔指導（ダンス）の実証事業を終了しました。	
28	地域クラブ活動の在り方	様々な事情を抱えた子のフォローなど、学校が関与せずに行える仕組みを構築してほしい。	○			学校支援室 スポーツ事業推進課	2026/3/31	ご指摘のとおり、経済的事情や家庭環境、特別な支援が必要な子どもたちが活動に参加できる仕組みを整えることは非常に重要だと考えております。地域クラブへの移行にあたっては、学校がすべてを担うのではなく、クラブの運営団体や地域の支援、行政が連携しながら、必要に応じたフォロー体制を構築していきます。 具体的には、参加費負担の軽減や、移動や活動参加に不安を抱える子どもへのサポート体制を整えていきます。学校の関与を最小限にとどめつつ、地域全体で子どもを支える仕組みを作ることを目指していきます。	
29	指導者	ボランティアでは継続性がない。兼業兼職の謝金は市でなんとかしてほしい。	○			学校教育課 教育政策課	2026/3/31	地域クラブの指導者はボランティアを前提とせず、必要な謝礼を受け取りながら活動の継続性を高めることが必要と考えます。移行期間中の謝金については、国および県の動向を確認しながら、検討していきます。	
30	市としての理念	種目、場所、時間を子どもが選択できるが、選んだ責任は選んだ側にあること（自己責任）であることを市からしっかり保護者に説明してほしい。	○			学校支援室 スポーツ事業推進課 文化振興課	2026/3/31	市としては、クラブの仕組みや活動条件について丁寧に説明するとともに、選択の結果に伴う責任についても、保護者説明会や案内文書等を通じてしっかりと周知していきます。あわせて、安心して選択できるように情報提供や相談体制を整え、保護者が理解・納得したうえで活動を選べる環境づくりを進めていきます。	
31	市としての理念	地域移行について、全ての種目の保護者に保護者説明会を開いてほしい。	○			学校支援室 スポーツ事業推進課 文化振興課	2026/3/31	<2024/1> 学校からの要請に応じ、順次保護者説明会にて地域移行の説明を実施しています。 <2025/12> 要望のあった学校において、新入生説明会の場で地域移行に関する説明を実施しました。 <2026/12> 要望のあった学校において、新入生説明会の場で地域展開に関する説明を実施しました。	
32	認定地域クラブ制度	松本市において、国の認定地域クラブ制度を導入する予定はないのか。制度を導入することで、国の補助金の活用が可能となるほか、団体側にとっても活動基盤の強化につながるなどの利点があると考えられる。こうした点を踏まえ、導入について前向きに検討していただきたい。			○	教育政策課 スポーツ事業推進課 文化振興課	2027/3/31	<2026/3> 松本市では、すでに地域クラブの届出制度（まつチャレ）を運用し、市内中学生が安全かつ継続的に活動できる環境整備を進めるとともに、就学援助世帯への参加費補助により家庭負担の軽減を図っています。一方、国の認定地域クラブ制度については、補助金の活用などの利点があると認識しているものの、現行の補助制度においては、クラブ側の会費設定や活動報告等の運営面での負担が増加することが懸念されます。このため、今後の制度改善や国の動向を注視しつつ、本市の実情に即した制度となるよう見極めながら、導入について検討していきます。	
33	大会参加	来年度の卓球全国選抜大会より、行政認定を受けた地域クラブの出場が認められる。申込時には、団体が卓球連盟に対し「行政認定された地域クラブであることの確認書」を提出する必要があるが、「まつチャレ」に登録されると、松本市の認定クラブであることを示す証明書等は交付されるのか。また、連盟への提出書類として、市に認定の事実を確認できる書類の発行を依頼することは可能か。	○		○	教育政策課 学校支援室 スポーツ事業推進課	2026/6/30	<2026/3> 松本市では、地域クラブ活動について「まつチャレ」による届出制度を運用していますが、現時点では国の認定地域クラブ制度に基づく「認定」は行っていません。また、日本卓球協会等が大会参加要件として求めている「行政認定された地域クラブ」については、必ずしも国の認定地域クラブ制度と一致するものではなく、各自治体に関与・確認しているクラブであることを求めているものと認識しています。しかしながら、「まつチャレ」は届出制度であり、市がクラブを認定する仕組みではないため、現時点では「行政認定された地域クラブ」であることを証明する書類の発行は行っていません。なお、今後、各競技団体における大会参加要件への対応が必要となる場合には、制度の整理や他自治体の動向も踏まえ、どのような対応が可能か検討してまいります。	

**令和7年度  
第4回 部活動地域展開検討協議会  
2026年3月24日（火）**

## **地域展開マネジメント支援の業務報告について**

**スポーツデータバンク株式会社**

## 01 まつチャレサポートデスクの対応状況

## ● 各種フォーム対応状況

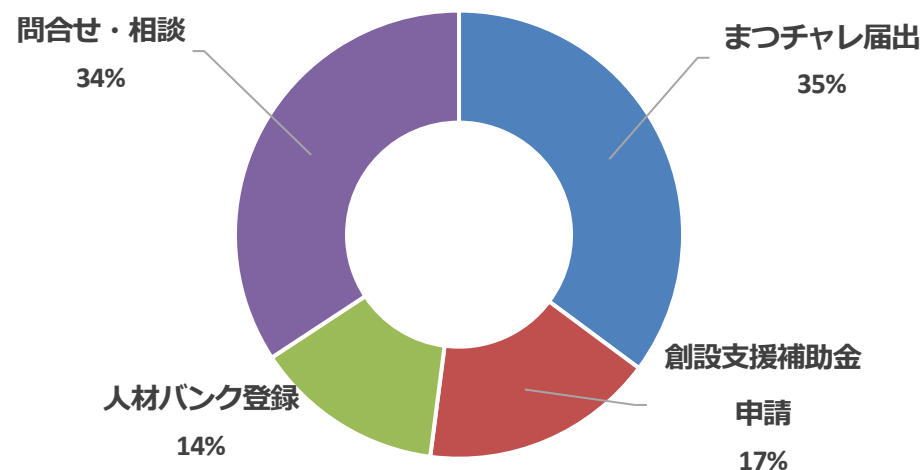
### ● サマリー

開始日	2024/09/30
集計日	2026/03/11
受付総数	229 (+28)

#### [受付内訳]

まつチャレ届出	77 (+10) スポーツ：66 (+7) 文化・芸術：11 (+3)
松本市地域クラブ創設支援補助金申請	37 (+3)
人材バンク登録届出	30 (+1)
お問い合わせ・ご相談 ※初回フォームに限定	75 (+14)

### 各種フォーム受付内訳



### 人材バンク登録内訳

種目	人数	種目	人数
野球	2	ラグビー	1
卓球	1	洋裁	1
サッカー	2	書道	2
バレーボール	3	空手	1
マウンテンバイク	1	吹奏楽	2
バスケットボール	1	美術・工芸	1
テニス	1	陸上競技	1
バレーボール	3	合唱	1
剣道	1	映画制作	1
アカペラ	1	水泳	1

● その他作成物（別紙参照）

パンフレット



運営ハンドブック



目次		まつチャレ	
01	はじめに	P2	05 指導者・スタッフの育成
02	運営体制とクラブ運営の基本	P3	06 リスクマネジメント
03	広報・PR活動	P8	07 会費の設定と運営費の確保
04	運営マニュアルの作成	P13	08 付録
			P14
			P21
			P26
			P30

© まつチャレサポートデスク 1

## 02 令和8年度の対応について

## 02 令和8年度の対応について

## ● 令和8年度に向けた継続的な検討・対応事項

対象	ジャンル	対応事項	継続的な検討・対応事項
まつチャレ団体 生徒・保護者	創設支援	まつチャレ創設支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が要件を示す「認定制度」を踏まえた「届出制度」の整理</li> <li>「届出制度」に該当する団体への個別対応および支援</li> </ul>
まつチャレ団体		人材マッチング支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の登録制度との連携と棲み分け</li> <li>団体と指導者の条件（ニーズ）の可視化</li> </ul>
まつチャレ団体	運営支援	持続可能な運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>【運営ハンドブック】を活用した積極的支援</li> <li>団体が抱える課題の集約方法の確立</li> </ul>
まつチャレ団体		ICTツール（運営管理ツール）支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存システムやアプリの比較検証と紹介</li> </ul>
まつチャレ団体 生徒・保護者		体験会等の企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>【まつチャレフェスタ!】の企画 →定期開催が可能なスキーム（手軽な手段）の検討も必要</li> <li>PR動画・パンフレットなどの充実</li> </ul>
まつチャレ団体 生徒・保護者		WEBページ改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体向けページ（マイページ）による編集・更新機能の追加 →情報更新・変更にかかる手間や工数削減</li> <li>マッピングの追加など検索機能の充実</li> </ul>
生徒・保護者	その他	安心・安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者向けの満足度調査等の実施</li> <li>独自の相談窓口または市相談窓口への促し →指導者の不適切指導への監視・抑止機能</li> </ul>

## 松本市部活動地域展開推進計画の改訂について

## 1 趣旨

令和6年2月に策定した「松本市部活動地域移行推進計画」について、令和7年12月の国のガイドライン改訂を踏まえ、本計画の一部改訂について協議するものです。

## 2 松本市部活動地域展開推進計画（案）

別添のとおり

## 3 主な改訂内容

## (1) 「移行」から「展開」へ、基本理念のアップデート

## ア 用語の変更

部活動を単に地域へ移す「移行」から、多様な主体による持続可能な活動環境を構築する「展開」へと全体の用語を整理しました。

## イ 理念の拡充

子どもの主体的な活動機会の確保に加え、地域の活性化やウェルビーイングの向上といった、地域全体で支える仕組みとしての視点を明確化しています。

## (2) スケジュールの見直しと新ガイドラインへの対応

## ア 改革実行期間の反映

令和7年12月に改訂された国の新ガイドラインを踏まえ、「改革実行期間（令和8年度～13年度）」の位置付けを反映しました。

## イ 平日展開の明示

休日だけでなく、平日を含めた段階的な展開スケジュールを明示し、展開後の「定着」や「質の向上」までを見据えた工程に整理し直しています。

## (3) 活動の多様化とインクルーシブな視点の追加

## ア 多様な活動形態

従来の競技志向だけでなく、レクリエーション的活動、体験型活動、文化芸術活動など、多様な活動形態を明示しました。

## イ インクルーシブな環境

障がいの有無にかかわらず参加できる環境づくりや、多様な生徒に対応するための配慮を新たに位置付けています。

## (4) 運営・指導体制と安全・安心の強化

## ア 指導の質の確保

指導者の資格取得や研修の充実に加え、ハラスメント防止等の観点を新たに盛

り込みました。

イ 責任体制の明確化

活動中の事故やトラブルへの対応、責任の所在、相談体制の整備等について明記し、安全管理の記載を大幅に充実させています。

(5) 地域展開を支える「新たな環境整備」の具体化

ア 新設項目

地域展開を実効性のあるものにするため、「地域クラブ活動届出制度（まつチャレ）」、「移動手段の確保（自転車利用）」、「放課後時間の活用」といった具体的な環境整備の項目を新設しました。

4 今後の予定

- (1) 本会議での意見を踏まえ計画案を修正し、次期定例教育委員会にて協議します。
- (2) 教育委員会の議決後、適切な時期に議会に報告します。

# 松本市部活動地域展開推進計画（案）

～子どもの“やってみたい！”を多様な主体で応援する～



令和8年 月改訂

松本市・松本市教育委員会

## はじめに

長年にわたって日本独自の教育システムとして発展してきた学校部活動(以下「部活動」という。)は、学校教育の一環として、生徒が比較的少ない費用負担で継続的・安定的に活動できる環境として機能してきました。部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて責任感や連帯感を養い、自主性の育成に寄与するものとして大きな教育的意義を有しています。しかし、急激な少子化が進展する中、これまでと同じ運営体制では活動の維持が難しく、また、教師の献身的な指導に起因する長時間労働は、学校の働き方改革の議論を生んでいます。

こうした背景から、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した『学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』に基づき、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」と位置づけ、全国で休日の部活動の地域展開が進められてきました。

しかし、中学生世代の人口は想定を上回るスピードで減少を続けており、このタイミングで改革を加速させなければ、将来的に子どもたちに豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を保障できなくなってしまうことが懸念されています。これを受け、国は令和8年度から令和13年度までの6年間を新たに「改革実行期間」と位置づけ、部活動の地域展開等を全国的に完遂させる方針を示しました。

松本市においても、これまで「地域展開プロジェクトチーム」や「部活動地域展開検討協議会」での協議、モデル事業の実施等を通じて、専門的指導者の確保や効果的な展開方法の検討を重ねてきました。令和6年2月には最初の推進計画を策定しましたが、国の「改革実行期間」のスタートに合わせ、これまでの取組みで明らかになった課題や実践の成果を踏まえ、国の「改革実行期間」のスタートに合わせて、本計画を一部改訂することといたしました。

本計画では、競技志向のクラブからレクリエーション志向の活動、公民館等でのサークル活動に至るまで、多様な主体が参入しやすい環境を整えることで、子どもたちの「やってみたい!」という意欲を地域全体で支える体制の構築を目指します。なお、本計画は松本市立中学校を主な対象としていますが、学校法人や国立大学法人等が設置する中学校とも連携しながら、令和8年度からの「改革実行期間」において、持続可能なスポーツ・文化芸術環境の実現に向けた取組みを着実に推進していきます。

# 目次

## 1 松本市の現状

- (1) 少子化の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 教師の働き方と学校の改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) アンケート調査から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 2 基本目標と基本方針

- (1) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 3 地域クラブの活動指針

- (1) 対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 地域クラブの運営団体・実施主体・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 指導者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (4) 活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (5) 活動場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (6) 大会・コンクール等への参加・運営・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (7) 費用負担と軽減策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

## 4 展開スケジュール

- 展開スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

## 5 環境整備

- (1) 地域クラブ活動届出制度（まつチャレ）・・・・・・・・・・・・ 17
- (2) 移動手段の確保（自転車）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (3) 放課後時間の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

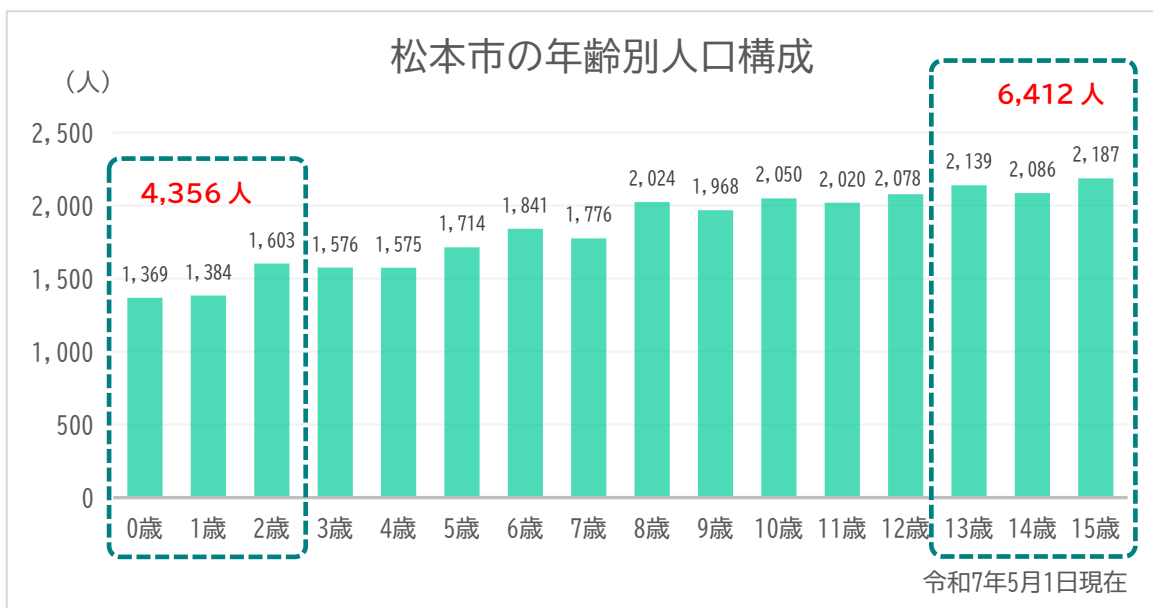
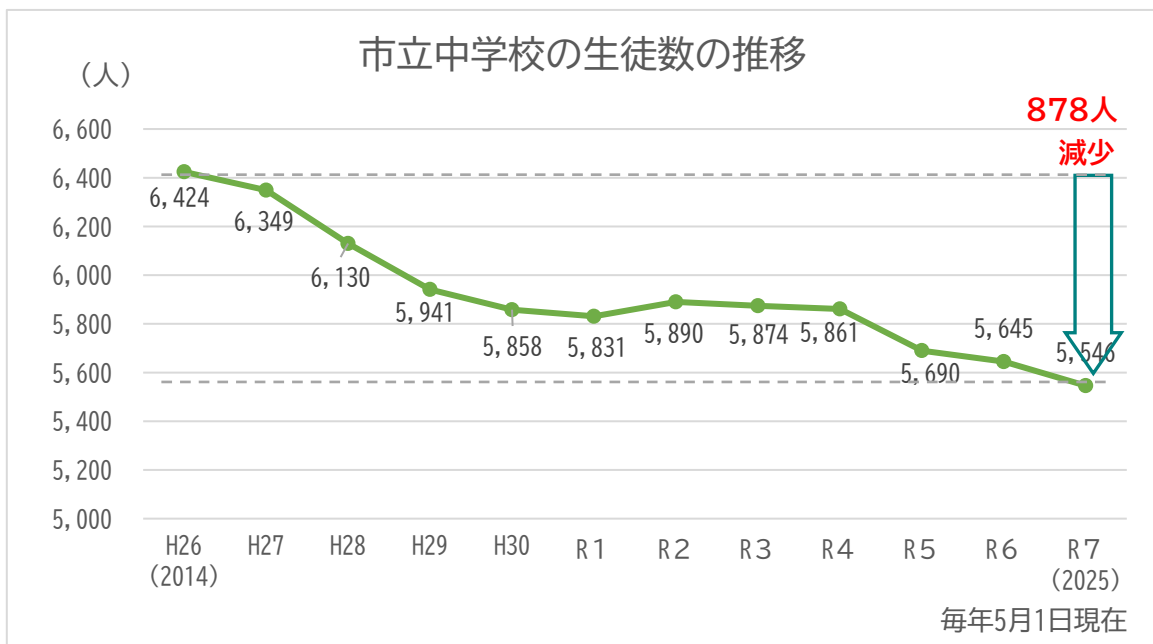
## 6 その他

- (1) 展開検討協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (2) 推進計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (3) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

# 1 松本市の現状

## (1) 少子化の進展

少子化の進展により、市立中学校の生徒数は大幅に減少しています。令和7年度は、平成26年度に比べ**878人**減少しました。また、最新の人口構成をみると、13年後には13～15歳の市民が現在より2,000人も減少するなど、今後は、これまで以上の速さで少子化が進むことが予測されます。

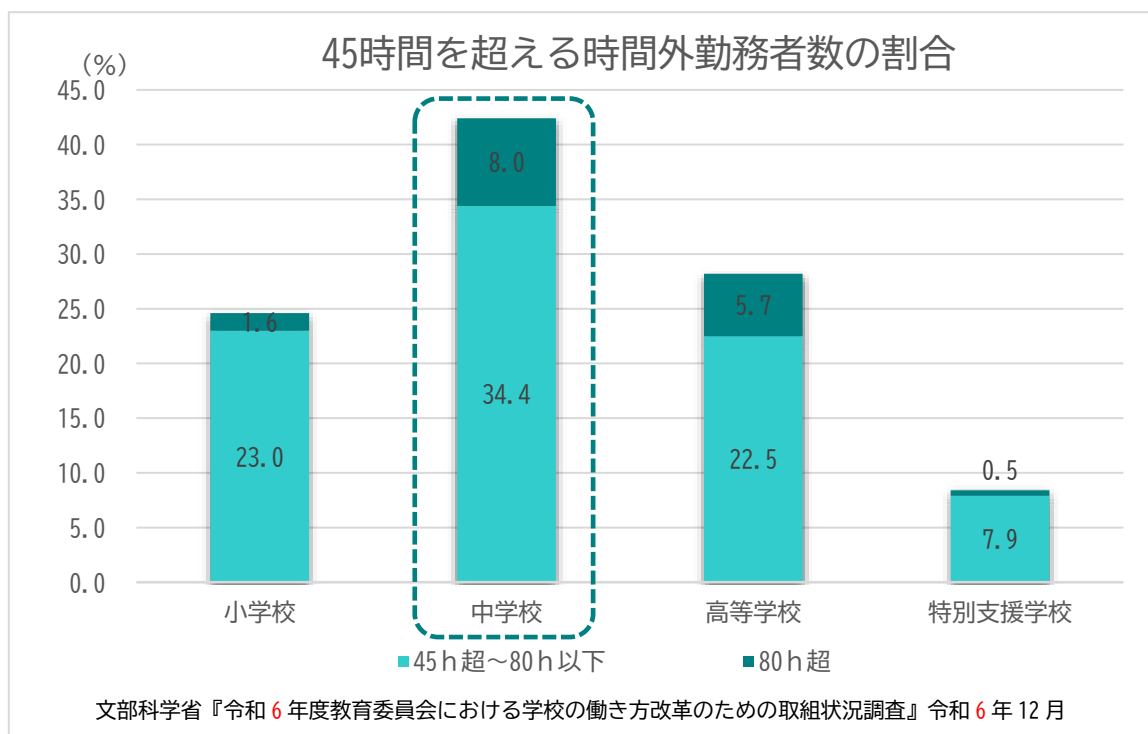


生徒数が減少している学校では、サッカーや野球など多人数を要する種目の活動が困難となっているほか、生徒数の減少に伴う教員数の減少により、部活動の顧問を配置できないケースも生じています。これにより、部活動数の減少や活動の停滞が見られます。こうした状況から、部活動においては「専門的な指導が受けられない」「希望する種目がない」など、生徒にとってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ場としての機能が低下しつつあります。

今後、さらなる少子化の進展が見込まれる中、中学校の部活動を従来と同様の体制で維持していくことは困難です。また、単に部活動を地域に展開するだけでは、参加者や指導者の確保といった課題の解決には至りません。このため、部活動の枠にとらわれない、持続可能な新たな体制の構築が求められています。

## (2) 教師の働き方と学校の改革

近年、教師の長時間労働が喫緊の課題として認識されており、働き方改革の推進が求められています。とりわけ部活動については、「教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因となっていることや、特に指導経験のない教員にとっては大きな負担となっている」（文部科学省『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革』令和2年9月）と指摘されています。



令和6年度の文部科学省の調査によると、中学校教員のうち、1か月の時間外勤務の上限とされる45時間を超える者は全体の42%を超えており、小学校や高等学校と比較しても突出して多い状況にあります。この要因の一つとして、部活動指導の負担が挙げられます。

また、令和3年度の長野県教育委員会の調査では、担当する運動部活動の種目について経験のある教員は、全体の39%にとどまり、61%は未経験の種目を指導していることが明らかとなっています。未経験種目の指導は、時間的・身体的負担に加え、精神的にも大きな負担となっていると考えられます。

松本市では、第3次松本市教育振興基本計画において、「子どもたちに効果的な教育活動を行うため、子どもと向き合う時間や教材研究の時間、さらには教職員自身がキャリアを展望する時間を確保し、教職員一人ひとりの人間性や創造性の向上を図る取組みを推進する」ことを明示しています。今後は、部活動の地域展開を進めることにより教員の負担軽減を図り、授業の充実や学校改革に一層注力できる環境の整備を進めていきます。

### (3) アンケート調査から

#### ● 概要

松本市教育委員会では、部活動の地域クラブ活動展開へのニーズを把握するため、令和6年9月にアンケート調査を実施しました。概要は以下のとおりです。

所属	対象者	回答者	回答率
小学5・6年生	3,574人	2,280人	63.8%
中学1・2年生	3,467人	1,130人	32.6%
小学5・6年生保護者	3,574人	1,231人	34.4%
中学1・2年生保護者	3,467人	1,292人	37.3%
中学校教職員	531人	331人	62.3%

#### アンケート調査結果

<p>詳細版</p> <p><a href="https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/105710.pdf">https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/105710.pdf</a></p> 	<p>概要版</p> <p><a href="https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/105709.pdf">https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/105709.pdf</a></p> 
---	---

## ● 回答結果

主な回答結果は以下のとおりです。

### 小学5・6年生（回答率63.8%）

#### 1 地域クラブ活動への参加希望

平日は74%が参加したいと回答したのに対し、休日については30%が参加を希望し、43%は条件が合えば参加したいと回答している。

#### 2 やってみたい種目

バドミントン、吹奏楽、サッカーが上位を占める中、休日の活動ではeスポーツが4位に位置している。

#### 3 地域クラブ活動に望むこと

「楽しむこと」「いじめなどがないこと」「自分なりのペースで進めていくことを尊重すること」を望む回答が50～70%となる一方で、「勝利を重視した指導」や「将来プロになること」を望む回答は20%程度となっている。

### 中学生（回答率32.6%）

#### 1 部活動および地域クラブ活動への所属状況

「学校部活動」のみに所属している生徒は58%で、「地域クラブ」のみに所属している生徒は12%となっている。

#### 2 休日の地域クラブ活動への参加希望

「参加したい」または「どちらかといえば参加したい」と回答した割合は56%となっている。

#### 3 地域クラブ活動への加入に伴い心配なこと

「費用負担」「指導者の指導方法」「活動場所までの距離」が上位を占めている。

### 小学5・6年生保護者（回答率34.4%）、中学1・2年生保護者（回答率37.3%）

#### 1 許容できる月謝額

中央値：5,000円（小学生保護者）、4,000円（中学生保護者）

平均値：5,210円（小学生保護者）、4,518円（中学生保護者）

#### 2 地域クラブ活動への加入に伴い心配なこと

「活動場所までの距離」が80%で最も多く、次いで「費用負担」「希望するレベルのクラブが見つかるか」の順となっている。

#### 3 地域クラブ活動に望むこと

「参加するかどうかを子どもが決められること」「専門の指導者に教えてもらえること」「子どもの技能に合わせて教えてもらえること」が上位を占めている。

### 中学校教職員（回答率62.3%）

#### 1 部活動指導への負担感

「負担」または「どちらかといえば負担」と回答した割合は合わせて77%となっている。また、平日と休日を比較すると、休日指導の方が負担を感じるという回答がわずかに多い。

#### 2 地域クラブ活動での指導希望

平日指導について「希望しない」または「どちらかといえば希望しない」と回答した割合は81%、休日についても77%となっている。また、平日指導の方が「希望しない」とする回答が多い。

## ● 考察

アンケート調査の結果からは、次のような傾向が読み取れました。

### ①指導者の質

「指導者の指導方法」への懸念が多く、「丁寧な指導」や「子どものペースに合わせた指導」が求められていることが分かります。

### ②主体的な選択

競技志向かレクリエーション志向かといった違いも踏まえ、複数の地域クラブの中から所属クラブを選択できること、また、活動のペースや参加の可否についても自ら決められるようにするなど、生徒の主体的な選択を可能にする体制が必要です。

### ③受益者負担

地域クラブ活動への参加に伴う費用については、多くの保護者が心配要素として挙げている一方で、一定の負担については理解を示していると考えられます。

### ④教師の負担軽減

部活動の指導に当たる教師の81%が平日指導を負担に感じており、地域展開を速やかに進めていく必要があります。また、指導を希望しない教師が地域クラブ活動に携わらないような体制整備も求められます。

松本市では、生徒・保護者・教師等の思いに寄り添いながら、生徒の多様な活動機会を提供できるよう、今後も検討を進めていきます。

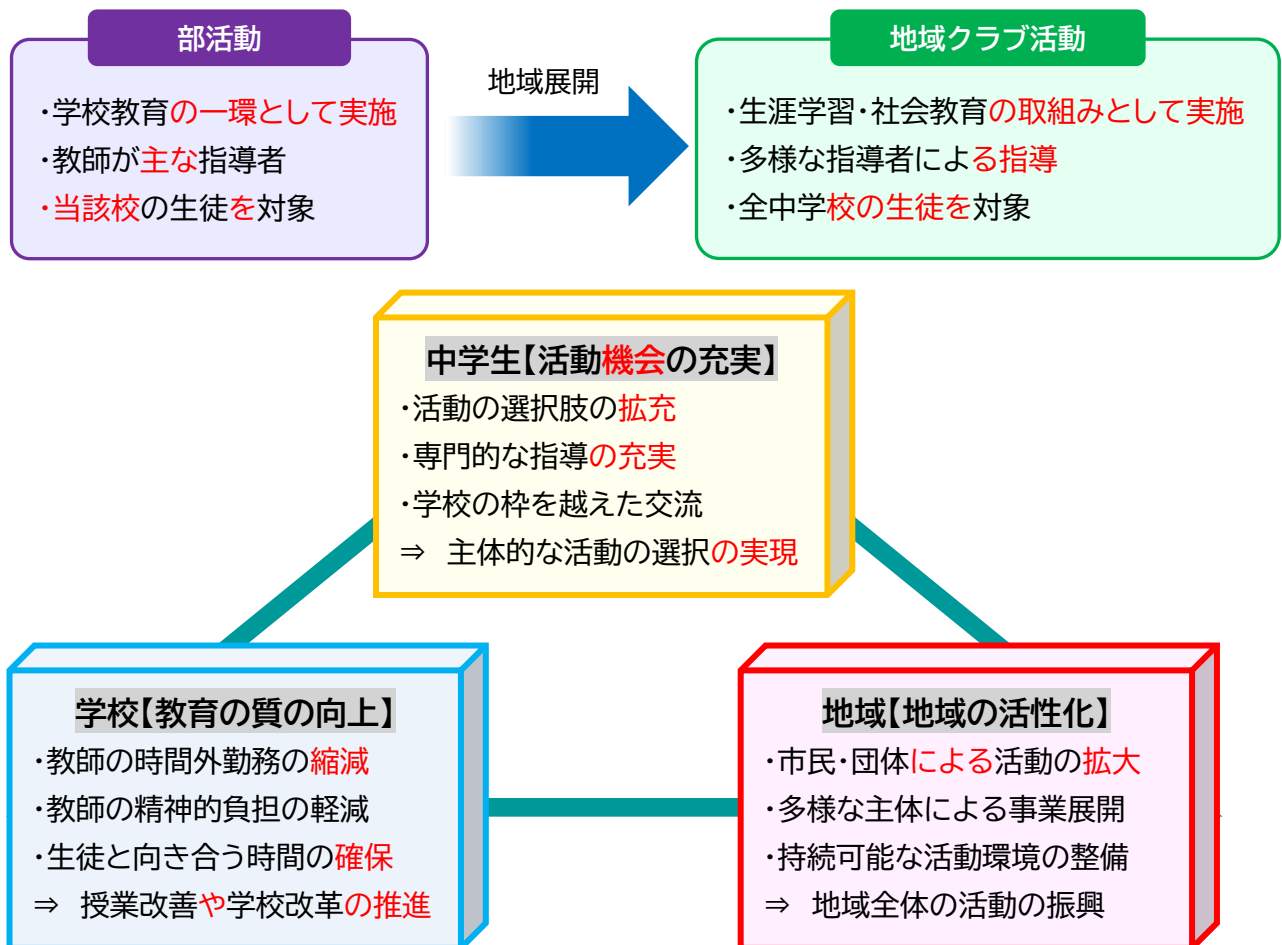
## 2 基本目標と基本方針

### (1) 基本目標

部活動はこれまで、生徒が学校という身近な場所でスポーツや文化芸術活動に親しみ、技能の向上や達成感、仲間との連帯感を育む日本独自の取組みとして定着してきました。

しかし、少子化による活動の停滞や、専門的な経験のない教師が指導を担う状況、教師の多忙化などにより、従来の仕組みは転換期を迎えています。松本市では、『松本市教育大綱』に掲げる「子どもを主人公とし、その学びを学校も含めた地域社会全体で支える」という理念のもと、これまで学校を中心に行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域クラブ活動へと展開します。生徒が自分の興味や志向に応じて主体的に活動を選択できる環境を整えるとともに、子どもから大人まで多様な人々が参加・交流できる地域の活動基盤を育み、ウェルビーイングの向上や地域社会の活性化につなげていきます。

### 子どもの“やってみたい！”を多様な主体で応援する



## (2) 基本方針

基本目標を実現するため、以下の方針により地域展開を推進します。

### 方針 1

#### 生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備

- ・全ての生徒が主体的に活動を選択できる環境を整備します。
- ・全年代の市民のスポーツ・文化芸術活動を活性化します。
- ・部活動が担ってきた教育的意義を継承した活動を推進します。
- ・「三ガク（岳・楽・学）都」にふさわしい活動を推進します。

### 方針 2

#### あらゆる運営主体による多様な地域クラブ活動の展開

- ・民間事業者、企業、大学等の参入を促進し、多様な活動を展開します。
- ・既存クラブや文化芸術団体等のノウハウを活用します。
- ・市民や団体が自主的に活動できる環境を整備します。
- ・教師等の兼職兼業による指導を支援します。

### 方針 3

#### 適正な活動と持続可能な運営体制の構築

- ・指導者研修等により、安全で適正な指導の質を確保します。
- ・複数の指導者が関わる開かれた活動環境を整備します。
- ・受益者負担による自立的運営の仕組みを構築します。
- ・ボランティアを基本とせず有償による指導体制を確保します。
- ・公共施設利用料の減免など、活動環境の整備を進めます。

### 方針 4

#### 平日を含めた地域展開の計画的な推進

- ・休日部活動に加え、平日の部活動についても地域クラブ活動への展開を進め、計画的に地域展開を推進します。
- ・展開方法等の検証を重ねながら、地域の実情に応じた地域展開を進めます。
- ・近隣市町村と連携するなど、広域的な視点を踏まえた展開を進めます。
- ・学校の働き方改革の推進に資するよう、平日を含めた地域展開を着実に進めます。

## 3 地域クラブの活動指針

### (1) 対象者

すべての中学生<sup>1</sup>を対象とし、通学する中学校に関わらず、自身の興味・関心に応じて地域クラブを選択し、参加することができます。複数の地域クラブ活動に参加することも可能であり、部活動と地域クラブ活動が併存する展開期間においては、両方に参加することも可能です。

地域クラブ活動への参加は、生徒の自由意思によるものであり、参加しなくても差し支えありません。また、生徒は、松本市内の活動に限らず、近隣市町村の地域クラブ活動に参加することも可能です。さらに、近隣市町村や私立等の中学校に通う生徒が、松本市の地域クラブ活動に参加することもできます。

### (2) 地域クラブの運営団体・実施主体

#### ● 運営団体の担い手

学校部活動が担ってきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で支える仕組みへと転換するためには、多様な主体が地域クラブ活動の運営に参画することが重要です。

地域展開の受け皿となる地域クラブの運営団体や活動の実施主体について、国のガイドラインでは、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、スポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツクラブ、民間事業者、フィットネスジム、大学などのほか、地域学校協働本部、保護者会、同窓会などが担うことや、市町村が運営団体となることも想定されています。

松本市においては、スポーツ分野では、複数の総合型地域スポーツクラブや松本市を拠点とするプロスポーツクラブ、大学など、多様な団体が活動しています。また、文化芸術分野では、合唱や音楽などの文化団体のほか、公民館を拠点に活動する地域団体も数多く存在しています。こうした既存団体は、運営組織や活動のノウハウ、指導者を備えていることが多く、地域クラブの運営団体となった場合には、安定的な運営や適切な指導が期待できます。

<sup>1</sup> 主に公立中学校を対象とします。私立中学校については、学校の実情に応じた対応となります。

一方で、市民団体や民間事業者などが、新たに地域クラブを創設し、活動を開始することも想定されます。こうした動きは、地域全体のスポーツ・文化芸術活動の裾野を広げ、その活性化や発展にも資するものと考えられます。

以上のことから、松本市では、多様な主体が地域クラブの運営団体となることを想定し、意欲ある団体のノウハウや創意工夫を最大限に活用しながら、多様な地域クラブ活動の展開を図ります。

### ● 地域クラブの役割

生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、地域クラブには、持続可能な運営と安全で適正な指導が求められます。また、学校部活動が担ってきた、異年齢の集団の中で人間関係を築き、自己肯定感や責任感、連帯感を育むといった教育的意義を継承・発展させる活動が期待されます。

そのため、地域クラブは、国のガイドライン及び本計画を踏まえ、適切な運営体制の整備に努めるとともに、活動の目的や運営方法を明らかにした規約や運営方針を定めるものとします。また、年間活動計画、収支の概要、活動実績などについて、参加者や地域に対して適切に公表するよう努めます。

特にスポーツ団体においては、法令等に基づく適正な事業運営や公正な会計処理などを確保するため『スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>』に準拠した運営を行うことが求められます。

さらに、地域クラブの持続的・安定的な運営に向けて、運営を担う人材の確保・育成や、ICTを活用した連絡調整、出欠管理、会計処理など、運営業務の効率化に努めることが望まれます。また、活動の維持・運営に必要な参加費等の設定や、協賛企業の獲得、寄附制度の活用など、多様な財源の確保についても検討することが期待されます。

### ● 地域クラブの活動の支援

松本市は、地域クラブ活動が持続的かつ安定的に実施されるよう、運営団体等に対する相談・助言体制を整備するとともに、会計・税務処理、労務管理、個人情報取扱い、ガバナンスやマネジメント等に関する研修機会の確保など、運営面での支援に努めます。

また、地域クラブ活動が適正に実施されるよう、必要に応じて活動状況の把

握を行い、助言等を行います。さらに、地域クラブの活動内容や参加方法などについて、学校や生徒・保護者に情報提供を行い、生徒が自身の興味・関心に応じて活動を選択できる環境の整備を図ります。

### (3) 指導者

#### ● 指導者の確保

地域クラブ活動を円滑かつ持続的に実施するためには、専門性や資質・能力を有する指導者を、質・量の両面において確保することが重要です。特に、参加者が中学生であることを踏まえ、生徒の発達段階や安全面に配慮しながら、適切な指導を行うことができる人材の確保が求められます。

このため、地域クラブは、競技や文化芸術分野における専門的な知識や技能に加え、教育的配慮やコミュニケーション能力を備え、生徒や保護者から信頼される指導者の確保に努めるものとします。あわせて、指導者の適格性や指導体制の適切性の確保に留意し、安心して活動に参加できる環境づくりに努めることが重要です。

#### ● 資格取得と研修

地域クラブは、所属する指導者に対し、公認スポーツ指導者資格等の取得を促進するとともに、指導者が継続的に学び、資質の向上を図ることができる環境の整備に努めるものとします。

また、クラブ内においては、指導技術の向上に加え、生徒の安全・健康面への配慮、発達段階に応じた指導方法、暴言・暴力や行き過ぎた指導、ハラスメント等の不適切行為の根絶に向けた研修を実施するものとします。あわせて、障害の有無や個々の特性に応じた指導方法や、女性の健康課題への理解など、多様な生徒に対応するための知識の習得にも努めることが重要です。

指導者の適格性の確保に当たっては、関係法令を踏まえるとともに、日本版DBS制度の趣旨を踏まえ、必要に応じて適切な確認や体制整備を行うなど、子どもが安全・安心に活動できる環境の整備に努めるものとします。

さらに、経験豊富な指導者と連携した指導(OJT)の実施や、デジタル技術を活用した遠隔指導や動画による学習など、指導者が実践的に学び続けることのできる取組みを推進します。

地域クラブ活動と学校部活動との連携の観点から、活動方針や指導内容に関する情報共有を図るとともに、必要に応じて合同研修等を実施し、平日と休日の一貫した指導につなげていくことが望まれます。

なお、松本市では、部活動が担ってきた教育的意義に関する研修の実施や、指導者資格の取得に係る費用の補助など、地域クラブ指導者の資質向上に向けた支援について継続して実施します。

#### ● 教師等の兼職兼業

地域クラブ活動における指導を希望する教師等については、本人の意思を尊重した上で、教育委員会へ申請し、兼職兼業が認められた場合に限り、報酬を受けて指導に従事することができます。

兼職兼業により地域クラブ活動に従事する場合は、当該教師等は地域クラブの運営団体と雇用契約又は業務委託契約を締結することとなり、指導に伴う業務上の責任や活動中の事故等への対応については、原則として当該運営団体又は当事者の責任において行われるものとします。

また、教師等が自ら地域クラブの運営団体を設立し、活動を行う場合においても、同様に兼職兼業の手続きが必要となります。

国のガイドラインにおいても、地域クラブ活動の指導者確保の観点から、指導を希望する教師等の兼職兼業を促進することが重要とされており、松本市においても、適切な制度運用のもとで、その活用を図っていきます。

### (4) 活動内容

#### ● 種目・分野など

現に部活動で実施されている種目や実施方法に限らず、多様な種目・分野の活動を実施することができます。競技・大会志向で特定の種目・分野に継続的に専念する活動だけでなく、例えば、長期休暇中に開催される体験教室や体験型キャンプのような活動、レクリエーション的な活動、シーズン制で複数の種目・分野を経験できる活動など、幅広い形態が想定されます。

また、障がいの有無にかかわらず、すべての生徒が自らの希望に応じて主体的に活動を選択できる環境の整備が重要であり、誰もが一緒に参加できるインクルーシブな活動の推進が求められます。具体的には、スケートボードやスポ

ーツクライミングなどのアーバンスポーツ、メディア芸術やアート活動等に加え、障がいのある生徒も含めて参加できるように、活動内容や指導方法の工夫を図ることが必要です。

「三ガク（岳・楽・学）都」をうたう松本市においては、例えば、山岳エリアでのスキーや登山のほか、生物多様性を学ぶ動植物研究、松本城や旧開智学校等の歴史建造物をテーマにした建築研究、公民館活動と連携した世代間交流活動、吹奏楽や合唱をはじめとする音楽活動など、市民や地域団体の特性を活かした特色ある活動が想定されます。

なお、活動の実施に当たっては、生徒の自主的・自発的な参加を尊重するとともに、他世代の活動への参加や地域住民との交流を通じた学びの機会の創出も期待されます。

#### ● 休養日など

生徒の心身の成長に配慮して健康に生活が送れるよう、国のガイドラインに準じた次の基準を遵守して活動を実施します。

休養日	学校の学期中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週当たり2日以上</li> <li>・ 平日は少なくとも1日</li> <li>・ 週末は少なくとも1日以上</li> </ul> <p>※ただし、平日の活動を週3日以内に抑えつつ、休日に2日間連続して活動を行うことも可能（週当たりの活動時間が11時間程度の範囲内とする）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を別の日に振替</li> </ul>
	学校の長期休業中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の学期中と同様</li> <li>・ 生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休業期間（オフシーズン）を設ける。</li> </ul>
活動時間	平日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長くとも2時間程度</li> </ul>
	学校休業日（週末を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長くとも3時間程度</li> </ul>

※ 活動時間には、会場への移動・準備・片付け等は含みません。

## ● 管理責任

地域クラブ活動は、学校の管理運営下で行われる活動ではなく、各地域クラブの責任において実施されるものです。このため、活動中に生徒間のトラブルや事故、不適切な指導行為等が発生した場合の対応については、あらかじめ責任の所在を明確にした上で、地域クラブの管理責任において適切に対応する必要があります。

また、事故や不適切行為が発生した際には、保護者や在籍する学校とも連携しながら、迅速かつ丁寧な事後対応を行うとともに、事案の分析を通じた再発防止策の検討・徹底を図ることが重要です。

安全・安心な活動環境の確保に向けては、認定制度や指導者登録制度等を通じて一定の基準を満たす体制を整備するとともに、国や地方公共団体が示す指導の手引き等を踏まえた適切な運営が求められます。

さらに、指導者による暴力・ハラスメント等に関する相談に適切に対応できるよう、地域クラブにおいて相談窓口を設置するほか、統括団体や地方公共団体が設ける相談窓口と連携し、公平・公正な対応を行う体制を構築することが必要です。

加えて、万一の事故やけがに備え、生徒及び指導者に対して、傷害保険や個人賠償責任保険等への加入を徹底するなど、リスク管理の観点から必要な措置を講じることが求められます。

## (5) 活動場所

地域クラブ活動の活動場所については、市内の市立中学校施設をはじめ、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が所有する施設など、多様な施設の活用を想定します。生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、これらの活動場所を計画的かつ安定的に確保していくことが重要です。

特に、学校施設については、生徒の移動の利便性や用具保管の観点から有効であることから、学校教育に支障のない範囲で開放し、地域クラブ活動における活用を推進します。利用に当たっては、学校体育施設開放事業に基づき、「登録団体」及び「一般使用」等の区分に応じて、事前登録のうえ、予約システムにより使用するものとします。

また、部活動で使用しなくなった時間帯については、新たに開放し、主な活動

主体が中学生である団体が優先的に利用できるよう配慮します。これらの利用調整については、各学校に設置される学校開放運営委員会（調整会議）において行います。

なお、既存の開放時間帯における利用については、他の登録団体と同様の条件のもとで公平に調整することを基本とします。

施設使用料については、地域クラブ活動の促進及び保護者負担の軽減の観点から、学校体育施設を定期的に利用する登録団体については減免措置を講じるとともに、スポーツ施設及び文化施設においても、中学生を対象とした団体利用に対する負担軽減（例：利用料金の軽減措置）を図ります。利用に当たっては、各施設における利用団体登録等の所定の手続を行う必要があります。

さらに、音楽室等の校舎内施設については、管理体制や安全確保の状況を踏まえつつ、段階的な開放を検討します。特に、吹奏楽部を基盤とした地域クラブ活動については、当面の間、学校の関与のもとで施設及び備品の活用を認めるなど、円滑な移行に配慮します。

このほか、活動内容や地域の実情に応じて、ICT を活用した遠隔指導など、特定の会場に依存しない活動形態の導入についても検討します。

## (6) 大会・コンクール等への参加・運営

中学校体育連盟（以下「中体連」という。）主催の大会への参加については、各大会要領等に基づき適切に判断するものとします。また、部活動と地域クラブ活動の双方に参加が認められている場合において、両方に所属する生徒がいずれの団体として大会等に参加するかについては、生徒本人の主体的な意思を尊重し、適切に選択できるよう配慮するものとします。

これまで、中体連が主催する大会をはじめ、競技団体等が主催する大会やコンクール等については、主に部活動顧問である教師が運営を担ってきましたが、今後は、地域クラブ活動の指導者や運営団体が大会運営に主体的に関わる体制へと移行を図るとともに、参加する生徒自身が運営補助等に関わるなど、主体的に大会運営に参画する機会の創出に努めます。

## (7) 費用負担と軽減策

地域クラブ活動は、参加者からの会費等を基本として自立的な運営を行い、将来

にわたり持続可能な活動の実施を目指すものとします。費用については、参加者による負担を原則としつつ、誰もが参加しやすい水準となるよう配慮するものとします。

参加費の設定に当たっては、活動頻度や実施体制、競技・文化活動の特性等を踏まえ、地域の実情に応じて柔軟に設定するものとします。なお、国の示す目安として、休日に週1日・月4日程度の活動を実施する場合には、月額1,000円から3,000円程度が一つの参考とされているものの、これに限らず、月額数百円程度から4,000円程度まで、多様な設定があり得ることに留意するものとします。

また、経済的理由により生徒が活動への参加を断念することがないように、就学援助対象世帯等への参加費の支援を継続して行います。

活動場所については、通学する学校以外の施設を使用する場合も想定されることから、保護者による送迎が必要となる場合があります。このため、送迎に係る負担の軽減を図る観点から、送迎距離が過度に遠距離にならないよう、身近な場所での地域クラブ活動の創設を促進するものとします。

さらに、地域展開の期間においては、地域クラブの創設を促進するとともに、活動開始時に必要となる備品整備等の初期費用に係る参加者負担の軽減を図るため、創設に係る費用への支援を行うものとします。



## 4 展開スケジュール

国のガイドラインでは、令和8年度から令和13年度までの6年間で「改革実行期間」と位置付け、休日の部活動については当該期間内に原則すべての学校部活動において地域展開の実現を目指すこととされています。また、平日の部活動については、課題の検証を行いながら、地域の実情に応じて段階的に取組を進めることとされています。

これに対し松本市では、これまでの実証事業や展開検討協議会での議論、関係者からの意見等を踏まえ、安定的なスポーツ・文化芸術活動の環境整備と学校における働き方改革を一体的に推進する観点から、国の改革実行期間に先行して取組を進めるものとし、令和5年度のモデル事業では、部活動と地域クラブが併存することによる運営上の課題や、移行期間の長期化に対する懸念が示されており、早期の方向性の明確化が求められています。

このため、本市では、令和7年度までに休日の部活動の地域展開を実現し、令和8年度までに平日の部活動についても地域展開を目指して取組みを推進します。なお、展開時期は一律とせず、種目や地域の実情に応じて弾力的に進めるとともに、中山間地域等の状況にも配慮し、実効性のある取組みを進めます。

令和5年度 制度設計期	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデルケース実施（指導者謝礼補助・指導者資格取得補助）</li> <li>地域クラブの運営団体・実施主体及び支援策を検討</li> <li>施設利用（学校・公民館・スポーツ・文化）の使用料・予約のルールを整備</li> <li><b>地域展開推進計画を策定・公表</b></li> </ul>
令和6年度 展開準備期	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>地域クラブの活動開始</b></li> <li>地域クラブの拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）</li> <li>各種支援策の実施、指導者研修会の実施</li> <li>地域・種目による地域クラブの設置状況の調整</li> </ul>
令和7年度 休日展開期	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブの活動の充実、拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）</li> <li>各種支援策の実施、指導者研修会の実施、地域クラブ体験会の実施</li> <li><b>令和7年3月までに、全ての休日部活動が活動終了</b></li> <li>休日展開の検証により、平日展開の進め方を再度検討</li> </ul>
令和8年度 平日展開期	<ul style="list-style-type: none"> <li>エリア間における地域クラブの格差の解消を図るため、現場支援を実施</li> <li>ポータルサイト再構築、各学校で地域クラブ相談会の実施</li> <li><b>令和8年3月までに、全ての平日部活動が活動終了</b></li> <li>※地域クラブの大会参加が認められた種目等から、段階的に平日展開</li> </ul>
令和9年度 定着推進期	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営体制（人材・財源・ガバナンス）の安定化</li> <li>参加機会の均等確保</li> <li>会費・支援制度の整理</li> </ul>
令和10年度 質的充実期	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の質の向上（指導力向上、プログラムの多様化）</li> <li>生徒の主体的参加や選択の幅の拡充</li> <li>大会、発表機会の充実</li> <li>成果検証・評価を踏まえた制度改善</li> </ul>

## 5 環境整備

### (1) 地域クラブ活動届出制度（まつチャレ）

松本市では、地域クラブ活動の情報を生徒や保護者に分かりやすく提供するとともに、地域における多様な活動の立ち上げを促進するため、地域クラブ活動の届出制度を実施しています。

国や県のガイドラインの趣旨を踏まえた活動を行う団体を「まつもと子どもチャレンジクラブ」（通称：まつチャレ）と称し、地域クラブの自己申告に基づく届出を受け付けています。届出に当たっては、運営方針、年間活動計画、規約などの基本的な書類の提出を求め、市において内容を確認した上で、「まつチャレ」一覧として公表しています。

これにより、生徒や保護者が活動内容や実施団体等を確認した上で、自身の興味・関心に応じて地域クラブを選択できる環境を整えています。

また、一覧に掲載された団体の活動状況については、市が必要に応じて情報を把握し、国のガイドラインや本計画を踏まえた適切な活動が行われるよう助言等を行います。

「まつチャレ」は、活動団体の自主性や創意工夫を尊重しながら、地域クラブ活動の立ち上げや参入のハードルを低く保つことを目的とした制度であり、多様な主体による地域クラブ活動の広がりを支える仕組みとして位置付けています。

なお、国においては、地域クラブ活動の質や安全性を確保する観点から認定地域クラブ制度の導入が示されていますが、松本市では、地域クラブ活動が広がりつつある現状を踏まえ、当面は「まつチャレ」による届出制度を基本としながら、国の制度の動向や地域クラブ活動の状況を踏まえ、今後の制度のあり方について検討していきます。

### (2) 移動手段の確保（自転車）

これまで、学校外のクラブ活動への参加は、一旦自宅に戻ってから自転車で移動するか、保護者の送迎が中心でした。しかし、部活動の地域展開に伴い、移動手段や送迎の負担に関する懸念の声が寄せられています。

一部の自治体では、地域展開に伴い送迎用のバスやタクシーの運行を実施した例もありますが、本市では、活動場所が広域で活動時間も多様であることから、

現時点で公的な送迎支援等は困難と考え、自転車の利用を推進するものです。

なお、自転車通学の要件は学校ごとに異なるため、最終的には学校の判断に委ねるものとしますが、安全確保や責任分担の課題があることから、一定の条件を設けて運用を開始します。

#### <利用条件>

- ア 整備済みで防犯登録された自転車を使用し、交通ルール・マナーを遵守すること。
- イ 運転時は必ずヘルメットを着用し、自転車安全保険に加入していること。
- ウ 急坂や人通りの多い場所では自転車を押して歩くこと。
- エ 駐輪は学校指定の駐輪場を使用し、必ず施錠すること。
- オ 自転車・ヘルメット・鍵等の管理は個人の責任とすること。
- カ 利用は、下校後に直接学校外の活動場所へ移動する必要がある場合に限り、通常の下校で活動開始に間に合わない場合とする。
- キ 学校発行の申請受理番号シールを車体の見やすい場所に貼付すること。

### (3) 放課後時間の活用

令和7年9月に、美術部員を対象に行ったアンケート調査では、生徒たちが美術活動を通じて「自分の居場所」や「自由を創作できる時間」を大切にしていることが明らかとなりました。こうしたニーズを尊重し、部活動の地域展開に伴い失われがちな放課後の居場所や活動機会を補完する観点から、子どもたちが主体的に時間の使い方を選択できる環境づくりに向け、以下の取組みを検討していきます。

#### ア 放課後時間の活用

放課後の時間に、子どもたちが安心して創作活動や自主的な活動に向かえる環境の確保について、各学校の実情に応じて検討します。特に、学習やクラブ活動との両立が図られるよう、柔軟な時間設定を考えます。

#### イ 地域資源の活用

美術館や文化施設、地域で活動するアーティスト等との連携も視野に入れ、子どもたちが多様な表現活動や本物の文化芸術に触れる機会の充実を図ります。また、地域人材の協力を得ながら、学校内外において創作活動を支える体制づくりを進め、継続的かつ発展的な学びの機会の確保に努めます。

## 6 その他

### (1) 展開検討協議会

松本市では、令和5年度から、地域展開を円滑に進めるために課題を検討し市の基本的な方針を協議することを目的に、有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者で構成する展開検討協議会（名称：松本市学校部活動の地域展開検討協議会）を設置しています。これまでに12回の協議会を開催し、今後も、地域展開が完了するまで定期的に協議を重ねていきます。

<委員名簿>

区分	氏名	所属等
有識者	高山 智史	長野大学社会福祉学部 准教授
	本間 崇教	松本大学人間健康学部 准教授
学校関係者	中川 満英	松本市校長会代表（梓川中学校長）
	丸山 剛生	松本市校長会代表（信明中学校長）
	大久保 秀樹	松本市PTA連合会
	池田 紫乃	
スポーツ・文化関係者	横内 俊哉	松本市スポーツ協会事務局長
	柄澤 深	株式会社松本山雅
	青山 織人	一般財団法人松本市芸術文化振興財団理事長
教育委員会が必要と認める者	小嶋 和好	松本市公民館長会（鎌田地区公民館長）

※これまでの協議会の内容については、松本市ホームページに掲載しています。

### (2) 推進計画の見直し

この計画は、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」並びに、令和7年12月に文部科学省が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関

する総合的なガイドライン～子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～」を踏まえ、展開検討協議会における検討を重ね、松本市の実情に即した展開プランとして策定したものです。

今後、国や長野県の指針・方針の改定や、本計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

### (3) 事務局

松本市及び松本市教育委員会の担当部署は以下のとおりです。なお、取組み全般に関するお問い合わせは、教育政策課までご連絡ください。

部局	課	役割
教育委員会	教育政策課 (Tel0263-33-3980)	・地域展開の計画 ・支援策の検討
	学校教育課 (Tel0263-33-9847)	・学校施設の利用 ・学校備品の取扱い
	学校支援室 (Tel0263-33-4397)	・学校との連携 ・指導者の研修
	生涯学習課 (Tel0263-32-1132)	・地域活動の地域クラブ ・公民館施設の利用
文化観光部	文化振興課 (Tel0263-34-3293)	・文化芸術の地域クラブ ・文化芸術の指導者 ・文化施設の利用
	スポーツ事業推進課 (Tel0263-45-9511)	・スポーツの地域クラブ ・スポーツの指導者
	スポーツ施設整備課 (Tel0263-34-1700)	・スポーツ施設の利用

### (4) その他

これまでの取組み等を松本市ホームページに掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。

部活動の地域展開サイト

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/chiikiikou/>





---

松本市部活動地域展開推進計画

令和6年2月策定

令和8年 月改訂

松本市・松本市教育委員会

---

地域展開検討協議会資料
8. 3. 24
スポーツ事業推進課

運動系クラブの地域展開の進捗状況及び今後の対応

1 令和7年度の実施について

(1) 中学校部活動地域移行プロジェクトチーム会議（R4～）

（一財）松本市スポーツ協会を通じて部活動のある加盟競技団体から推薦してもらった委員と、地域クラブの創設・運営における課題等について協議、検討するもの

回数	開催日	内容
1	5/28	(1) 令和6年度の実施について (2) 中学生が参加できるスポーツクラブの状況について (3) 令和7年度の実施策について ※書面開催
2	3/30 (予定)	(1) 新たなガイドラインを踏まえた松本市における検討状況及び今後の進め方等について (2) スポーツ団体の受け皿整備に向けた実施策について (3) 令和8年度の実施策について

(2) 公認スポーツ指導者資格取得推進事業（R5～）

指導者の質・量の確保を目的に、公認スポーツ指導者資格取得に係る経費を補助するもの

・実績 4件

※3月11日現在

（バレーボール：コーチ1・スタートコーチ、卓球：コーチ1・スタートコーチ/各1名）

(3) 松本市地域クラブ創設支援補助金（R6～）

地域クラブの創設に当たり必要となる経費を補助するもの

（1年目：10万円、2年目：5万円）

※3月11日現在

	1回目	申請数	2回目	申請数	合計
R6	バスケットボール(4)、卓球(2)、軟式野球(2)、バレーボール(1)、バドミントン(1)、サッカー(1)、陸上(1)	12		0	12
R7	バスケットボール(4)、バレーボール(2)、剣道(2)、バドミントン(1)、サッカー(1)、卓球(1)、ドッジボール(1)、軟式野球(1)、ラグビー(1)	14	バスケットボール(2)、バレーボール(1)、バドミントン(1)	4	18
合計		26		4	30

<申請クラブ>

種目	申請数	クラブ名
バスケットボール	8	サンズバスケットボールクラブ、Up Rookies、Shonan Yellow Peace、Nove、S. Basketball Club、Green Weeds、DBX NEXT 筑摩校、Always
バレーボール	3	VC-WEST、VC. 松本 VIVACE、VC MAST
卓球	3	あずみ野ジュニア卓球クラブ、スワン TTC、NPO LINKS
軟式野球	3	松本北東 M-ONE クラブ、M. B. C.、鎌田少年野球団中等部松本セントラル BBC
バドミントン	2	チーム六等星バドミントンクラブ、まつもと城東バドミントン
サッカー	2	梓川 JY、FC 松本 NorteUnited
剣道	2	梓川少年剣道教室、波田剣友会
陸上	1	まつもと TFC
ドッジボール	1	CROW
ラグビー	1	シャルマン・ラグビー・アカデミー
合計	26	

(4) プロスポーツ連携事業 (R6～)

ア 派遣コーチング

地域クラブ等に対してプロスポーツチームの選手または監督、コーチを派遣し、生徒及び指導者がより専門的な指導を受けられる機会を創出するもの ※3月11日現在

チーム名	開催日	参加延べ人数
VC長野トライデント	7/12、7/26(AM・PM)※2会場	130人
信濃グランセローズ	2/1(AM・PM)※2会場	107人
信州ブレイブウォリアーズ	12/20、2/8(AM・PM)、2/28	61人
松本山雅FC	12/16	33人
合計		331人

イ 指導者研修会

指導者の専門性及び資質・向上を目的に、プロスポーツチームのノウハウを活かした「①コンプライアンス等の研修」及び「②技術指導の研修」を開催するもの

※3月11日現在

チーム名	講師	開催日	①参加者数	②参加者数
信濃グランセローズ	柳沢 裕一 監督	2/1	14人	13人
VC長野トライデント	山本 憲吾 Jr.女子監督 小川 貴史 ゼネラルマネージャー	3/7	12人	12人
信州ブレイブウォリアーズ	金井 光希 U18ヘッドコーチ	3/16	-	-
松本山雅FC	鐵戸 裕史 育成部長	3/24	-	-
合計			26人	25人

(5) スポーツ医学に基づいた指導者研修会 (R7～)

成長が著しい中学生期の指導を行う上で、けがの予防に関する正しい知識を身に付けてもらうため、スポーツ医学の専門家による研修を開催するもの

回数	講師	開催日	参加者数
1	師田 悠 信州大学医学部附属病院小児科・ハイパフォー	9/20	15人
2	ーマンスセンター・国立スポーツ科学センター内科	2/14	14人
合計			29人

(6) 中学生が参加できるスポーツクラブの状況について  
別紙のとおり

2 次年度に向けて

- (1) 地域クラブの創設及び運営支援として、地域クラブや指導者への補助制度、プロスポーツチームとの連携事業及び指導者研修会を継続的に実施
- (2) 平日移行に伴い浮き彫りになる課題について、地域クラブ・競技団体・学校・関係課と連携し、解決策の検討及び対応
- (3) 地域クラブへの参加にあたっては保護者の送迎負担が課題となる場合もあることから、創設状況を随時把握し、子どもたちが希望する活動を身近な場所で行えるよう、競技団体と連携しながら地域クラブの創設を促進

中学生が参加できるスポーツクラブの状況について

R6. 6時点

R8. 3. 11時点

種目	部活	男女内訳 (チーム数)		人数 (1~3年)	まつ チャレ	男女内訳 (チーム数)		クラブ所在地						その他 クラブ	男女内訳 (チーム数)		クラブ所在地							
		男	女			男	女	北部	南部	東部	西部	中心部	山間部		男	女	北部	南部	東部	西部	中心部	山間部		
陸上	15	男女	15	323	2	男女	2	1	1					2	男女	2	2							
ソフトテニス	19	男女	6	132	3	男女	3		1	1	1			1	男女	1				1				
		男	5	128		男	0									男	0							
		女	8	197		女	0										女	0						
バレーボール	27	男	11	218	3	男	1		1					3	男	1				1				
		女	16	305		女	2			1	1					女	2		1	1				
バスケットボール	32	男女	0	0	14	男女	5		1	2		2		4	男女	0								
		男	16	399		男	2				2					男	2				1	1		
		女	16	240		女	7	1		2	4					女	2			1	1			
卓球	16	男女	12	291	4	男女	4	1		1	1	1		5	男女	5	1	1			2	1		
		男	2	38		男	0									男	0							
		女	2	38		女	0									女	0							
軟式野球	14	男女	14	161	5	男女	5	1	1	1	1	1	0	男女	0									
サッカー	13	男女	13	305	9	男女	9	1	1	2	4	1	0	男女	0									
バドミントン	4	男女	4	53	5	男女	5	3		2			1	男女	1					1				
剣道	5	男女	5	86	3	男女	3			1	2		8	男女	8	2	3	2	1					
ラグビー	0	—	—	—	2	男	2				2		0	男	0									
スポーツライミング	0	—	—	—	1	男女	1				1		0	男女	0									
ドッジボール	0	—	—	—	1	男女	1				1		0	男女	0									
居合道	0	—	—	—	0	男女	0						1	男女	1		1							
テニス(硬式)	0	—	—	—	0	男女	0						1	男女	1					1				
ボクシング	0	—	—	—	1	男女	1				1		0	男女	1					1				
ウエイトリフティング	0	—	—	—	1	男女	1				1		0	男女	1					1				
ダブルダッチ	0	—	—	—	1	男女	1				1		0	男女	1					1				
ゲートボール	0	—	—	—	1	男女	1	1					0	男女	1					1				
合計	145		145	2914	56		56	9	6	12	19	10	0	26		30	5	6	4	13	2	0		

<参考> 北部：会田、女鳥羽、旭町、附属／南部：筑摩野、菅野、鉢盛／東部：山辺、清水、開成、明善／西部：松島、高綱、梓川、波田  
中心部：丸ノ内、鎌田、信明／山間部：安曇、大野川、奈川



## 文化系クラブの地域展開の進捗状況及び今後の対応について

## 1 趣旨

文化系クラブの地域展開の進捗状況及び今後の対応について報告するものです。

## 2 令和7年度の実施内容

- (1) 地域クラブ創設に向け、各校の保護者会、吹奏楽部顧問会等で説明し、相談に応じました。

・会議出席数 18回

- (2) 生徒の活動の場の選択肢として、(一財)松本市芸術文化振興財団によるサークル活動事業の実施について検討

- (3) 吹奏楽器の数量及び状態の全校調査を教育委員会が実施

- (4) スポーツ・文化芸術活動に係る生徒の活動状況等を確認するためのアンケートを、教育委員会が実施

- (5) 松本市地域クラブ創設支援補助金交付実績

令和7年度 1団体(鉢伏ウィンドアンサンブル) 100,000円

## 3 文化系のまつチャレ団体数 (R8.3.24 現在)

No.	種別	団体数	備考
1	合唱	3	波田合唱クラブ、SK松本ジュニア合唱団、菅野合唱クラブ
2	太鼓	1	神林太鼓連子供太鼓
3	マーチングバンド	1	松本シティーマーチングバンド
4	麻雀	1	ニューロン子ども麻雀教室
5	オーケストラ	1	まつもとジュニア室内楽団
6	吹奏楽	2	鉢伏ウィンドアンサンブル、松島ウィンドアンサンブル
7	手芸	1	わくわく手芸クラブ
合計		10	

※下線部は令和7年度第1回松本市学校部活動の地域展開検討協議会以降に登録された団体

## 4 進捗状況

- (1) 吹奏楽部及び合唱部について

学校単位を基本とした単独又は複数の学校による地域クラブの設立が進んでいます。(令和8年度は平日部活動の実施が可能のため、休日のみ地域クラブ活動を計画している団体が多数)

ア クラブ設置済み吹奏楽部

状況	学校名	地域クラブ名
平日・休日移行済	筑摩野、明善 信明、(才教学園)	鉢伏ウィンドアンサンブル
R 8から休日のみ移行	梓川	AZUSUI
R 8から平日・休日移行	松島	松島ウィンドアンサンブル

イ クラブ設置済み合唱

状況	学校名	地域クラブ名
休日のみ移行済み	波田、清水、松島	波田合唱クラブ
	菅野	菅野合唱クラブ

ウ クラブ未設置の吹奏楽・合唱

対応・現状		吹奏楽		合唱	
		学校数	地域 クラブ数 (予定)	学校数	地域 クラブ数 (予定)
R 7年度末までに 地域クラブを設立	R 8から平日・休日移行				
	R 8から休日のみ移行	11	9		
R 8年度中に 地域クラブを設立	R 8から平日・休日移行				
	R 8から休日のみ移行				
未定		1		2	
合計		12	9	2	0

※令和 8 年 3 月 5 日現在、市立中学校ごとの展開活動の状況

※ ( ) は松本市立中学校以外の学校

(2) 美術部について

放課後の時間に、子どもたちが安心して創作活動に向かえる環境を確保することを各学校で検討しています。

5 今後の取組み

- (1) 令和 8 年度末に部活動が終了することを見据え、地域クラブの設立・移行が円滑に進むよう、中学校やコーディネーターと連携して支援を継続します。
- (2) 生徒が生涯にわたって文化芸術に親しめるよう、多様な活動機会の情報を収集し提供に努めます。

## 中学生が参加可能な公民館サークル等の調査結果について（報告）

## 1 趣旨

放課後や休日における中学生の居場所の裾野を広げるため、中学生が参加可能な公民館サークル・地域団体の調査を行いましたので、その結果を報告します。

## 2 経過

R7. 2. 19 平日の概ね16時以降から夜間、土日祝日に活動するサークル・地域団体のうち、中学生を会員として受入れ可能な団体を把握するため、市内全公民館で調査（一次調査）

6. 30 第1回部活動地域移行検討協議会で一次調査の結果報告

8. 1. 8 一次調査において、受入れ可能と回答したサークル・地域団体に対し、具体的な受入れ条件等を調査（二次調査）

## 3 調査対象

一次調査において、受入れ可能と回答したサークル・地域団体

※一次調査以降、新たに利用登録された団体を含む。

## 4 調査方法

各地区公民館職員が、聞き取りにより実施

## 5 調査内容

活動内容（詳細）、受入れ条件、会費、その他特記事項

## 6 調査結果（別紙一覧表参照）

## (1) 受入れ可能団体

130団体（R8. 3. 6現在）

## (2) 主な活動分野

スポーツ	ゲートボール、ママさんバレー、バドミントン、野球
踊り	フラダンス、チアダンス、インド舞踊、古典舞踊、詩舞
音楽	和太鼓、三線、合唱、ハンドベル
語学・文学・文化	英語、韓国語、中国語、アラビア語、書道、茶道、俳句、短歌、詩吟、かるた、生け花、古武術
その他	チェス、演劇、サーカス、ジャグリング、ヨガ、マジック、そば打ち

## 7 今後の進め方

- (1) 一覧表は、運用体制を整えたのち、市ホームページ等で公表します。(R 8. 6 頃を予定)
- (2) 公民館サークルや地域団体は、活動時間や内容が流動的であり、今後新規登録する団体もあることから、定期的に一覧表の更新を行います。(各年度末を予定)

公民館で活動する中学生も参加可能な団体一覧（非公開）

※ 運用体制を整えたのちに公表します。